

令和元年度 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

中山間地域における複合的な  
地域共生社会に向けた調査研究事業  
報告書

令和2(2020)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング



# 中山間地域における複合的な地域共生社会に向けた調査研究事業

## ■■■ 目 次 ■■■

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| 第1章 | 調査研究事業の実施概要                   | 1  |
| 1.  | 目的                            | 1  |
| 2.  | 事業の実施概要                       | 1  |
|     | (1) ヒアリング調査                   | 1  |
|     | (2) 調査研究委員会                   | 2  |
| 第2章 | 考察                            | 4  |
| 1.  | 調査研究の概要                       | 4  |
|     | (1) 調査研究の背景                   | 4  |
|     | (2) 調査研究にあたっての4つの視点           | 6  |
|     | (3) ヒアリング調査結果                 | 7  |
| 2.  | 中山間地域における複合的な地域共生社会に向けた取組の状況  | 11 |
|     | (1) ごちゃまぜが起きるところ              | 11 |
|     | (2) ごちゃまぜの効果                  | 12 |
|     | (3) 活動理念                      | 13 |
|     | (4) 活動のきっかけ                   | 14 |
|     | (5) 人材                        | 16 |
|     | (6) 推進体制                      | 17 |
|     | (7) 活動拠点                      | 18 |
|     | (8) 高齢者等に関する取組の工夫             | 19 |
|     | (9) 活動の波及                     | 22 |
| 3.  | 中山間地域における地域共生社会づくり（ごちゃまぜ）のまとめ | 26 |
|     | (1) 中山間地域におけるごちゃまぜ地域共生社会づくりの姿 | 26 |
|     | (2) 支援する行政に求められる視点            | 27 |
| 第3章 | 四国内の取組事例集                     | 31 |
|     | 事例1. 生涯現役応援隊                  | 32 |
|     | 事例2. 池田博愛会、箬蔵福祉村              | 37 |
|     | 事例3. 琴平町社会福祉協議会               | 41 |
|     | 事例4. 地域づくり推進事業所 もみの木          | 46 |
|     | 事例5. こもねっと                    | 51 |

|  |    |
|--|----|
| 事例6. ふくふくの会 .....                                  | 55 |
| 事例7. 佐川町、佐川町社会福祉協議会 あったかふれあいセンター、集落活動センター<br>..... | 59 |
| 事例8. 三原村集落活動センター やまびこ .....                        | 65 |
| 第4章 関連する各種制度 .....                                 | 74 |
| おわりに .....   | 85 |

## 第1章 調査研究事業の実施概要

### 1. 目的

中山間地域における地域課題は地域福祉のみでなく、防災や防犯、地域産業振興など様々なものがある。中山間地域では、特に、高齢化が進み、人材も限られる中、様々な事業を一体的に実施、限られた人材が多岐に活躍することの相乗効果は大きいと期待できる。例えば、地域防災に関心を持つ自治会長等であれば災害弱者（高齢者等）の把握や支援に関心を持つことにつながると思われる。

高知県では住民からの相談対応等、子供から高齢者まで必要なサービスを提供する「あったかふれあいセンター事業」や生活・産業・防災等の活動について、地域の課題やニーズに応じた地域ぐるみの取組を行う「集落活動センター事業」が行われている。

介護保険事業所においても、利用者のニーズに直に接する中で、そのニーズに応えたいというところで、独自のサービス提供や要介護者以外への発展等、取り組まれている。

本事業では、四国管内で複合的に実施されているこのような地域共生社会の推進に参考となる事例を収集・分析し、中山間地域に効果的な地域づくりについて情報収集・考察を行い、報告書としてまとめることを目的とした。

### 2. 事業の実施概要

#### (1) ヒアリング調査

様々な事業が複合的・一体的に実施され、地域福祉の推進に参考となる四国内の中山間地域について、委員等からの推薦や文献等から事例情報をもとに、取組の実態を把握するための四国内の8つの取組について、ヒアリング調査を行った。

#### ■ヒアリング項目

- ・対象地域の状況・特徴・課題
- ・活動主体の基本情報
- ・取組の考え方・内容
- ・運営体制
- ・今後の展望

## (2) 調査研究委員会

事業の進め方や分析結果について検討するために、調査研究委員会を設置した。調査研究委員会の構成メンバーは、以下の通りである。会議は3回実施した。

### ■構成メンバー

(敬称略、五十音順)

(○：委員長)

#### 【委員】

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 池田 昌弘    | 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター理事長 |
| 越智 和子    | 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 常務理事兼事務局長       |
| 川崎 瑞女    | 高知県地域福祉部地域福祉政策課 地域福祉推進チーム長       |
| 日下 直和    | 社会福祉法人香川県社会福祉協議会<br>事務局長兼地域福祉部長  |
| 曾根 仁美    | 徳島県保健福祉部保健福祉政策課 副課長              |
| 高瀬 浩二    | 愛媛県社会福祉医療局保健福祉課 主幹               |
| ○ 田中 きよむ | 高知県立大学社会福祉学部 教授                  |
| 玉里 恵美子   | 高知大学地域協働学部 教授                    |
| 山中 恵子    | 高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 課長補佐        |
| 水田 洋*    | 高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 課長補佐        |

(\* 山中委員の異動に伴い、後任に水田委員が就任)

#### 【オブザーバー】 厚生労働省四国厚生支局

#### 【事務局】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

|        |             |
|--------|-------------|
| 星芝 由美子 | 社会政策部 主任研究員 |
| 山本 将利  | 経済政策部 主任研究員 |
| 岩室 秀典  | 研究開発部 主任研究員 |
| 伊與田 航  | 研究開発部 研究員   |

■開催日程

| 回   | 日程         | 主な議題  |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 2019年9月9日  | ・事業の進め方の検討                                  |
| 第2回 | 2019年12月3日 | ・事例調査の中間報告<br>・報告会の実施方法の検討                  |
| 第3回 | 2020年2月20日 | ・事例調査の報告<br>・調査研究事業のまとめ方の検討<br>・報告会の実施方法の検討 |

## 第2章 考察

### 1. 調査研究の概要

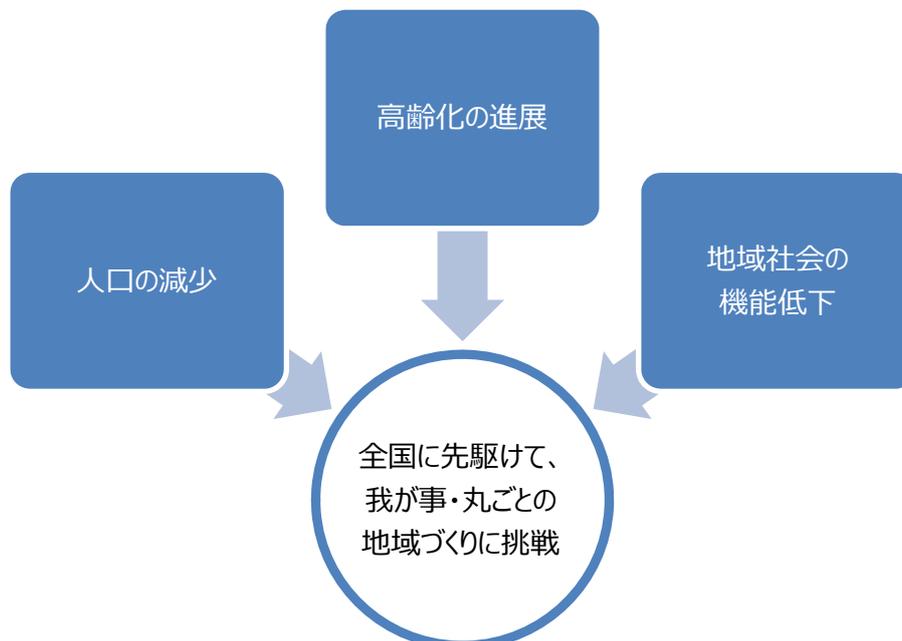
#### (1) 調査研究の背景

地域福祉の目的は「住民の幸せ」の実現である。住民の幸せとは、地域包括ケアシステムの定義にもあるように、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができること」といえる。また、厚生労働省は、人口減少・超高齢社会に向けた改革の基本コンセプトとして、地域共生社会の実現を掲げ、その推進に取り組んでいる。なお、平成28年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて地域共生社会は「制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会」とされている。

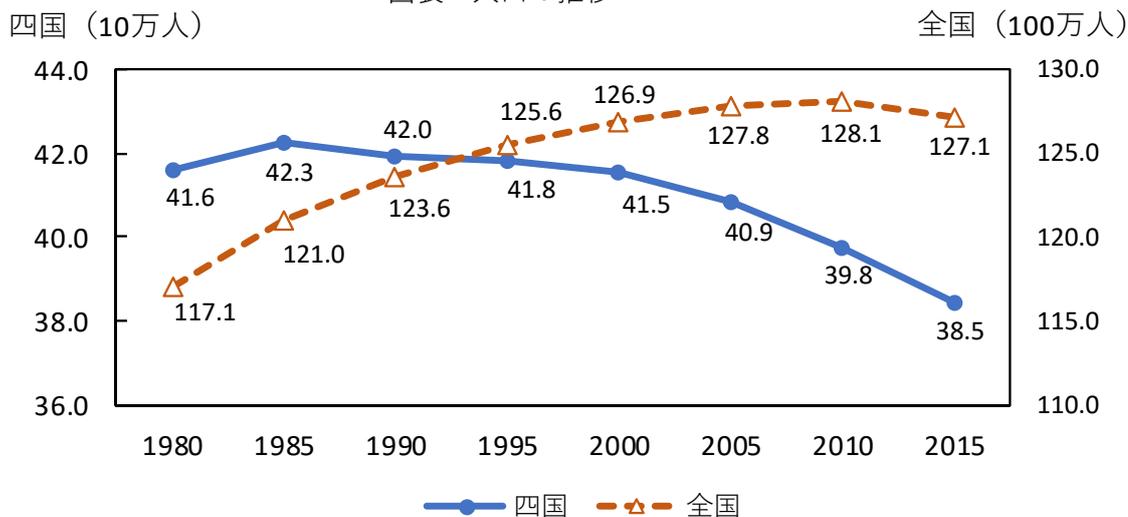
本調査研究の対象である四国の中山間地域は、高度成長期以降、地域社会・経済が大きく変化する中で、人口減少と高齢化が進んだ地域である。この変化により、四国内の多くの地域において、一人ひとりの暮らしを支える生活基盤や地域コミュニティの機能が低下するだけでなく、集落や地域全体の維持にも様々な課題を抱えるようになり、どのように新たな時代に持続可能な形にしていくかが問われるようになった。この危機感をバネに、四国は全国に先駆けて、我が事・丸ごととして地域住民・事業者・行政などが様々な取組に挑戦し、活動ノウハウが蓄積されてきている。

本調査研究では、このように四国の各地で取り組まれた事例を把握することから、中山間地域における住民の幸せを実現するための我が事・丸ごとの地域づくりに挑戦する取組のポイントや工夫を確認・分析した。

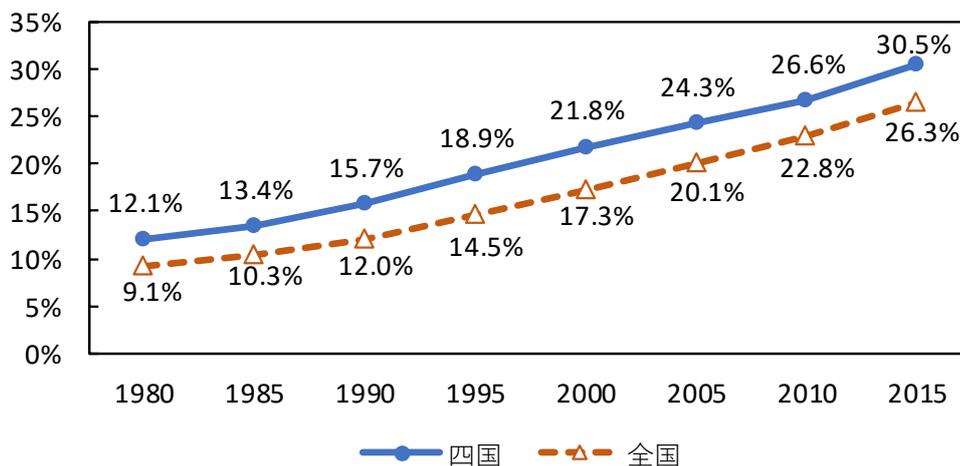
図表 四国の中山間地域の挑戦



図表 人口の推移



図表 高齢化率の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表 集落の状況

|     | 集落人口が全人口に占める割合 | 1集落当たりの平均人口 | 65歳以上が50%以上の集落の割合 | 集落機能の維持状況が「良好」の割合 |
|-----|----------------|-------------|-------------------|-------------------|
| 四国圏 | 21.7%          | 102.8人      | 42.9%             | 70.8%             |
| 全国  | 8.2%           | 163.8人      | 32.2%             | 78.5%             |

資料：総務省・国土交通省：過疎地域における集落の現状把握調査（中間報告 R元.12.20）

全人口は、総務省「人口推計（H30.10.1）」

## (2) 調査研究にあたっての4つの視点

地域共生社会に関する取組については、広範な領域にわたり、多様である。本調査研究においては、四国を取り巻く環境と取組の状況をふまえ、次の4つの視点から行った。

### ●中山間地域

本調査研究では、人口減少と高齢化の進行により、住民の暮らしを支える生活基盤や地域コミュニティの機能が低下するとともに、集落や地域全体の維持にも様々な課題を抱える都市部以外の地域を対象としている。過疎、農山漁村などとも称される地域である。

### ●地域課題・生活課題

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために、身近な「地域課題・生活課題」に基づき住民や地域の福祉関係者が「我が事」として取り組んでいる活動を対象とした。

### ●高齢者

地域共生に関する取組は、広範で多様な視点が交錯している。本調査研究では、「高齢者」とのつながりに焦点を当てて、事例の選定・調査・取組の分析を行った。

### ●ごちゃまぜ

地域課題・生活課題を基点とするため、高齢者への個別の福祉施策という観点ではなく、生きがい・健康づくり・生活の維持・福祉など様々な生活課題が相互に関連するとともに、障害者・子ども・生活困窮者はもとより、災害対策、産業振興など様々な分野との関係性や波及までを対象とした。

中山間  
地域

地域課題  
生活課題

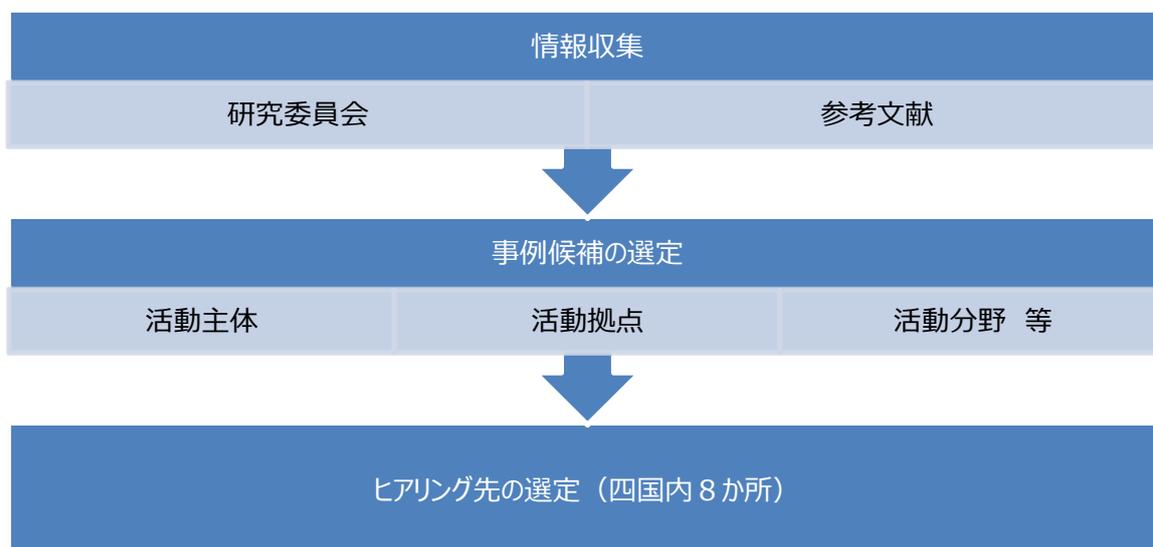
高齢者

ごちゃまぜ

地域福祉（地域共生社会の目的）は「住民の幸せ」のこと。高齢者に関する生活課題や地域課題への取組は、住民や地域を基点とする横割であり、様々な世代・分野にわたる活動・事業が生まれ、資源が限られる中山間地域では特に「ごちゃまぜ」の視点が重要

## (3) ヒアリング調査結果

4つの視点をふまえて、様々な取組が複合的・一体的に実施され、地域共生社会の推進に参考となる四国内の活動事例について、委員等からの推薦や文献等から情報を収集した。収集した事例の中から、活動主体、活動拠点、高齢者向けの取組、高齢者以外への取組、活動分野などのバランスをふまえ、ヒアリング先を選定した。



## (参考文献)

- ・厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（平成30年度）」
- ・厚生労働省「地域力強化推進事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業」
- ・内閣府「小さな拠点情報サイト」 [https://www.cao.go.jp/regional\\_management/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/index.html)
- ・内閣府「地方創生」 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/index.html>
- ・内閣府「生涯活躍のまち」 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/>
- ・総務省「過疎対策 優良事例表彰」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm)
- ・総務省「地域の元気創造プラットフォーム 公式サイト」  
<https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/index.html>
- ・徳島県「ユニバーサルカフェ」
- ・香川県社会福祉協議会「おもいやりネットワーク事業」
- ・愛媛県「包括的地域福祉社会づくりセミナー」
- ・高知県「あったかふれあいセンター」
- ・高知県「集落活動センター」
- ・田中きよむ編著「小さな拠点を軸とする共生型地域づくり」
- ・特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター「多世代交流・多機能型福祉拠点のあり方に関する研究」

選定した8か所のヒアリング先は次の通りである。四国4県にわたり、法人種別としては、社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、企業組合、任意団体等があり、主な取組としては、介護保険事業、サロンなど高齢者福祉に関する取組から、総合生活支援、被災者支援、小地域福祉活動、法人の地域交流活動、地域づくり活動、CCRCまで幅広い内容を対象としている。

○ヒアリング先の概要

| 活動主体                                 | 法人種別                            | 主な取組  |
|--------------------------------------|---------------------------------|---|
| 生涯現役応援隊<br>(徳島県神山町)                  | NPO法人                           | サロン（住民主体の通いの場）<br>ユニバーサルカフェ                 |
| 池田博愛会<br>箒蔵福祉村<br>(徳島県三好市)           | 社会福祉法人<br>任意団体                  | 社会福祉法人の地域交流活動<br>CCRC                       |
| 琴平町社会福祉協議会<br>(香川県琴平町)               | 社会福祉法人（社会福祉協議会）                 | 総合生活支援<br>小地域福祉活動                           |
| 地域づくり推進事業所<br>もみの木<br>(愛媛県宇和島市)      | 社会福祉法人<br>運営協議会・地区社会福祉協議会（任意団体） | 地域づくりの推進<br>住民主体の被災者支援                      |
| こもねっと<br>(愛媛県宇和島市)                   | 企業組合                            | 地域の活性化拠点における高齢者の<br>社会参加・高齢者への支援活動          |
| ふくふくの会<br>(愛媛県上島町)                   | NPO法人                           | 小規模多機能型居宅介護<br>法人の地域交流活動                    |
| あったかふれあいセンター<br>集落活動センター<br>(高知県佐川町) | 町、社会福祉法人（社会福祉協議会も含む）、NPO法人      | 地域福祉計画・地域福祉活動計画<br>あったかふれあいセンター<br>集落活動センター |
| 三原村集落活動センター<br>やまびこ（高知県三原村）          | 一般社団法人、農事組合<br>法人               | 集落活動センター<br>6つの事業部による活動                     |

8か所のヒアリング結果について、取組状況は、次の通りである。それぞれの活動主体が、我が事として、縦割でなく横割で地域の課題に取り組む姿が確認できた。

## ○ヒアリング結果のポイント

| 活動主体                            | 取組状況   |
|---------------------------------|--|
| 生涯現役応援隊<br>(徳島県神山町)             | 誰もが住み慣れた神山町で活動的に過ごし続けられるよう、高齢者を中心とした様々な人が交流できる通いの場を運営。それぞれの参加者が特技や経験を活かし、支えられるだけでなく、主体性をもってサロンの運営を支援している。このような参加者の生きがいがいづくりに加え、サロンでの交流を通して見守りネットワークも形成されつつある。町内には、当サロンを参考にした通いの場が複数開設され、身近なところで、いきいきと活動的に過ごす場が生まれつつある。 |
| 池田博愛会<br>箒蔵福祉村<br>(徳島県三好市)      | 障害児施設の開設を受け入れた地域に、積極的に交流する中で、地域と社会福祉法人が深くつながる福祉村を形成。法人にとって地域と共に歩むのが当たり前になっており、地域住民との交流、地域の様々なイベントを法人が支援。障害者が限界集落の高齢者宅へ訪問販売する、ほっとかない事業を実施。福祉・介護施設を地域資源として、三好市の生涯活躍のまちづくりに参画。  |
| 琴平町社会福祉協議会<br>(香川県琴平町)          | 地域生活総合支援サービス、365日24時間体制での電話相談受付など、ひとり暮らしの方が最期まで在宅で暮らせるまちづくりに取り組む。金銭管理や身寄りのいない人に対する入退院支援・葬儀供養など多岐にわたり、それぞれの問題や課題に応じて支援する。福祉委員制度、高齢者サロン、要支援者マップづくりなど、支え合いのまちづくりに向けて、4層構造の小地域福祉活動を推進している。                                 |
| 地域づくり推進事業所<br>もみの木<br>(愛媛県宇和島市) | 「吉田が甚大な被害を受け大変なんやけん、市や市社会福祉協議会が吉田に力を注げるよう、三間のことは三間の住民たちで何とかしよう」と、各地から届く支援物資をもみの木に集積するとともに、タンクやトラックを調達し生活水を確保し、支援の必要な人々へ配布をした。また、放課後子ども教室（兼放課後児童クラブ）を受け入れ、多世代交流の拠点となるとともに、子どもたちの主体性を育む場となった。被災を契機に、地域づくりの推進が加速したともいえる。  |
| こもねっと<br>(愛媛県宇和島市)              | 「蔦淵を元気にしたい」「手塩にかけて育てた鯛や牡蠣を食べて頂きたい」「子供たちに美しい蔦淵の自然を残したい」「蔦淵から離れて暮らす人と蔦淵で暮らす人とのふれあいの場所にして頂きたい」な   |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>ど、蔦淵を愛して止まない地域の若い世代が集まり、企業組合形式で、情報誌発行、物産販売、地域活性化プロジェクトに取り組んでいる。高齢者については、お助け隊の運営、配食サービス、蔦淵通信の封入依頼などに取り組んでいる。</p>  |
| <p>ふくふくの会<br/>(愛媛県上島町)</p>                    | <p>島民が最期まで島内で生活できる環境づくりを目指し、利用者や介護者のニーズに応える高齢者介護に取り組む。保育園の旧園舎を改修し、小規模多機能型居宅介護サービスを展開。小規模多機能の利用者が島で生きるとは、島の自然を感じ、島の人たちとつながること。また、積極的に地域に情報発信し、介護予防・交流イベントを開催。</p>  |
| <p>あったかふれあいセンター<br/>集落活動センター<br/>(高知県佐川町)</p> | <p>平成 20 年度から取り組んできた佐川町地域福祉アクションプランをもとに、旧町村の地域からなる、佐川、斗賀野、尾川、黒岩、加茂の5地区における地域づくりを進めてきた。各地域のニーズに応じて、だれでもいつでも利用できる「あったかふれあいセンター」の機能を整備し、「集落活動センター」を拠点とした地域福祉活動を進めている。</p>  |
| <p>三原村集落活動センター<br/>やまびこ<br/>(高知県三原村)</p>      | <p>「安心して生活できる村づくり」を目的に、福祉、産業振興、移住促進、観光など、村全体を対象とした幅広い事業に取り組んでいる。特に生産部でのシントウハウス栽培では、参加する高齢者が自分の生きがいをもって働き続けられるように、各自の生活に合わせた参加ができるような活動形態をとっている。また、村の特産品の掘り出し・販路拡大にも力を入れることで新たな雇用・役割が発生し、それが高齢者の生きがいにつながっていくというサイクルを生み出している。</p> |

## 2. 中山間地域における複合的な地域共生社会に向けた取組の状況

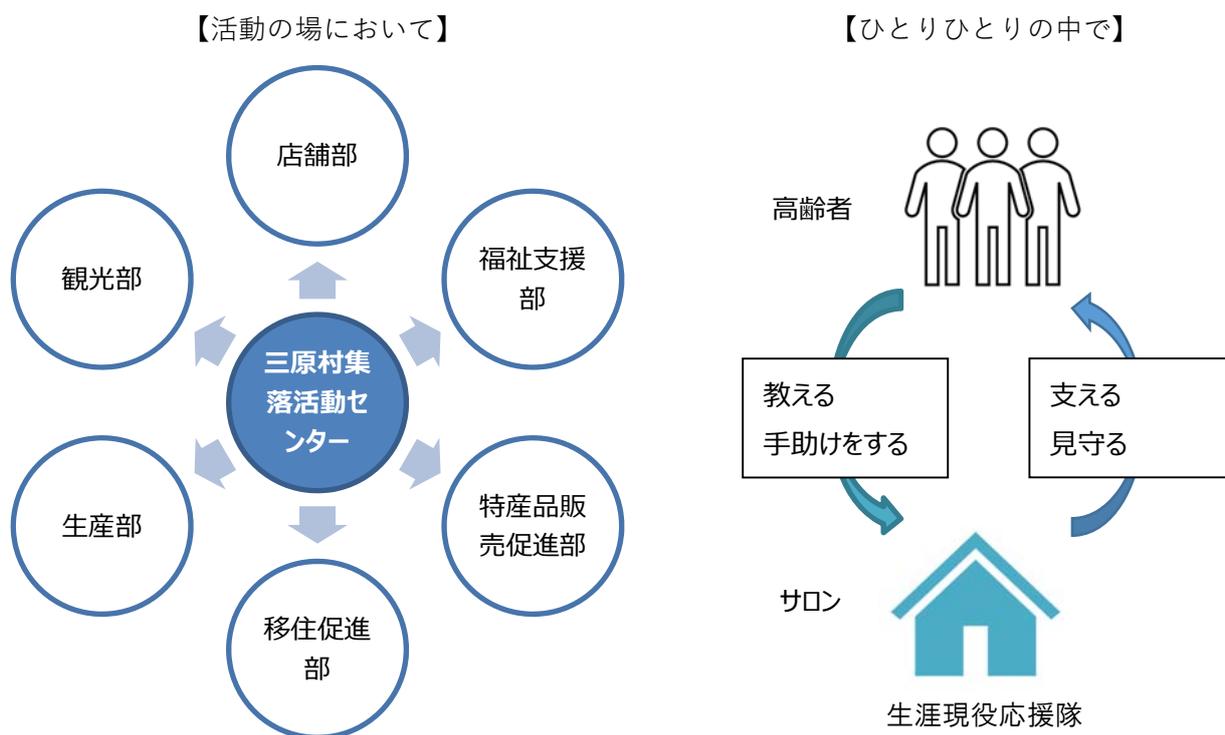
ヒアリング結果からは、限られた人材・地域資源の中で、地域課題・生活課題に対応するためにそれぞれの事例で複合的で横割ともいえる「ごちゃまぜ」を確認することができた。このため、「ごちゃまぜ」について分析を行った。

### (1) ごちゃまぜが起きるところ

「活動の場」と「ひとりひとりの中」の2つの場面で、ごちゃまぜを起こしている。

例えば、三原村の集落活動センターでは店舗部・福祉支援部・特産品販売促進部・移住促進部・生産部・観光部の6つの部に活動が広がっている。

また、1人の高齢者や支援者の中に、多様な役割や可能性があることを確認できた。例えば、生涯現役応援隊のサロン活動では、サロンの利用者が時には特技を教えたりして、支援を受けるだけではなく、時には支援者となり、高齢者が地域社会で役割を担う生きがいの場となっている。池田博愛会では障害者が山間の高齢者宅に食料や日用品の宅配を行っている。もみの木では被災者である住民が、主体的に地区内の被災者支援に取り組んでいる。



## (2) ごちゃまぜの効果

ごちゃまぜの取組には、1人の人・1つの活動にいろいろな効果が混ざっている。このため、限りある人材・もの・場所・資金など地域資源の効果的な活用を実現している。

例えば、三原村の集落活動センターでは、高齢者が参加した特産品づくり・食堂運営等を一体的に行っており、高齢者の就労の場であり社会参画の場であるとともに、体を動かし、いろいろな人と話し、生きがいや楽しみとなることから、一人ひとりの健康づくりになっている。また、地域に唯一の食堂として、地域の利便性の向上を図るとともに、観光や移住などにおいて地域の魅力づくりにつながっている。

一方で、高齢者の在宅生活を総合的に支援するために、複合的な支援を展開する取組もみられる。例えば、琴平町社会福祉協議会の地域生活総合支援サービスは、介護・生活支援・住まい・金銭管理・緊急時支援・入退院支援等を展開している。また、高知県のあったかふれあいセンターは、集い・訪問・相談・つなぎ・生活支援を基本機能とした多機能型の拠点づくりを意図している。

### ○1か所で、いろいろな地域課題・生活課題に応えることができる

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 琴平町社会福祉協議会            | 地域生活総合支援サービスで、介護・生活支援・住まい・金銭管理・緊急時支援・入退院支援を展開<br>総菜販売で、高齢者の食事支援・見守り相談、かつ、空き店舗対策 |
| こもねっと<br>(こもてらす)      | 遊び、食べ、泊まり、学び、集まり、地域の魅力を発信し、高齢者等の生活支援に取り組む場                                      |
| あったかふれあいセンター<br>(高知県) | 基本機能：集い・相談・訪問・つなぎ・生活支援<br>付加機能：預かり・就労支援・送迎・交流・学習                                |
| 集落活動センター<br>(高知県)     | 組み合わせ例<br>・農産物等の生産・販売＋特産品づくり・販売   |

### ○時には助け、時には助けられる存在となる機会

|         |   |
|---------|---|
| 生涯現役応援隊 | サロン参加者の半数近くがボランティアとして運営を手助け。地域包括支援センターのボランティア養成講座を受講している。<br>職員が各参加者の特技などを把握しており、「せっかくだから、みんなにも教えてあげて」と講師のお願いをしている。 |
| もみの木    | 夏休みの放課後子ども教室を利用する小学生（低学年）が、高齢者と交流することにより、高齢者の荷物を持ってあげたり、高齢者の昼食会に参加するなど、自分でできることを考え、実践するようになっている。                    |
| 池田博愛会   | 障害福祉サービスの就労継続支援B型で、障がい者が限界集落の高齢者宅にワゴン車で訪問販売し、あわせて安否確認を行っている。  |
| ふくふくの会  | 介護予防事業の参加者が、福祉施設でボランティア   |

## (3) 活動理念

調査事例において、「地域を大切に」「地域づくり」「地域課題」など地域を対象とした取組を展開することを、活動理念などに位置付けている。中山間地域の特徴として、ふくふくの会では「しまで生き抜く」という信念、三原村集落活動センターやまびこでは「このままでは村がなくなる」との危機感が活動の基盤となるなど、地域を愛し、地域と共に生きる決意がうかがわれる。

## ・池田博愛会（理念）

わたしたちは 人の尊厳に立ち  
地域を大切に 地域に愛され 地域に信頼される  
法人をめざします

<https://www.ikedahakuaikai.org/>わたしたちについて/

## ・ふくふくの会（活動理念）

年をかさねても、介護が必要になっても、自分たちの島で生活したい。そして死まで自分らしくありたい。ここに住む人々のそんな思いに応えたいという一心で介護サービスを行っています。

みどり豊かで、情緒あふれる島とここに住む人々との関わりが私たちの財産です。

<http://fukufukunokai.com/>

## ・あったかふれあいセンターとかの（基本方針）

「笑顔を集めて元気発信!!」をモットーに、利用者もスタッフも笑顔で過ごせる憩いの場です。地域の皆さんがお互い助け合い、つながる地域づくりを目指しています。

[https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/files/2019100900118/file\\_2019109311594\\_12.pdf](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/files/2019100900118/file_2019109311594_12.pdf)

## ・三原村集落活動センターやまびこ

三原村では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移手段といった生活面での不安、農林業を担う人材の不足など、様々な課題に直面しています。その一方で、村民は集落への「愛着」や「誇り」を感じながら「今後も村に住み続けたい」という強い思いを持っています。その思いを実現するために、地域が抱える課題を解決する手段として、「集落活動センターを核とした三原村の仕組みづくり」に取り組んでいます。

<http://mihara-yamabiko.com/doc/01-about.html?001>

#### (4) 活動のきっかけ

中山間地域においても、以前と比べ地域のつながりは弱まってきている。このため、地域の住民や関係者が「我が事」として考え、つながっていくために、丁寧に考える機会をつくっている調査事例がみられる。地域の住民への働きかけは、社会福祉法人やNPOでは限界があるため、市町村や社会福祉協議会の役割といえる。

佐川町では、町の地域福祉計画・社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に検討する中で、合併前の旧町村単位で地域住民が話し合う機会をつくっている。

高知県の集落活動センターは、運営の中心となる地域リーダーや関係機関が参加する検討と、運営に共感して活動に参加する地域住民による検討の2段階で行っている。この検討は施設を整備する前に行っており、地域ビジョンや活動計画を作成し、施設が効果的に利用するための準備に丁寧に取り組んでいる。

##### ・佐川町の地域福祉計画

|               |  |
|---------------|--|
| 第1期<br>H20～24 | ・旧町村の地域（小学校区）からなる5地区における活動組織づくり<br>（誰もが取り組む内容として、自主防災組織からスタート） |
| 第2期<br>H25～29 | ・各地区が主体となった活動拠点を設置<br>（あったかふれあいセンター、集落活動センターの整備）               |
| 第3期<br>H30～   | ・地域で支え合うしくみづくり   |

##### ・高知県の集落活動センターのスキーム

|        |   |
|--------|---|
| STEP 1 | 地域の選定<br>・市町村で集落活動センターに取り組むことの内部決定<br>・市町村のグランドデザインに基づくケース、地域から要望があがってくるケースあり               |
| STEP 2 | 地域リーダーや関係機関との検討・地域ビジョン作成準備<br>・地域の課題、将来像の検討、地域での検討方法の協議                                     |
| STEP 3 | 地域ビジョンの作成・地域住民の総意<br>・住民座談会やワークショップ等<br>・住民の合意形成（村落集会等）                                     |
| STEP 4 | 集落活動センターの活動計画<br>・集落活動センターとして、どのような活動をするか等の計画作成<br>・運営組織や拠点施設の検討<br>・住民の合意形成（集落総会や運営組織の総会等） |
| STEP 5 | 市町村の支援<br>・それまでの話し合い等の結果をもとに、予算措置、支援体制などの決定   |

資料：高知県「集落活動センター支援ハンドブック」

## (コラム) 高齢者に関する防災・災害対策

ヒアリング調査や研究委員会において、防災・災害対策は、幅広い住民の参加・協力が得やすいテーマであるとの声が聞かれた。近年、以前では考えられなかった自然災害が相次ぎ、南海トラフ地震への防災・減災の準備も求められている。調査事例から高齢者に関わる防災・災害対策の取組を整理した。

## 琴平町社会福祉協議会

- ・民生委員の受け持ちの地区（数地区集まっての合同実施あり）ごとに地域福祉懇談会を、1年に1回開催し、民生委員・福祉委員・自治会役員が集まっている。要援護者など福祉マップの更新や再確認をしているケースが多く、災害への備えにつながっている。

## 佐川町社会福祉協議会（防災となり組）

- ・ご近所 5～10 軒（集落や自治会の単位）で、日頃から声をかけ合うことでご近所のつながりを強化し、防犯、防災に備える取組。支援が必要な人の状況、家屋の状況や備品、災害に役立つ個人技能等を登録し、地域内で共有することによって、早めの避難や救助に役立つ。
- ・「おなかまプロジェクト」として、防災となり組で炊き出し訓練や食事会を実施した場合に、社会福祉協議会から活動費を助成している。
- ・高齢者や障がい者などの声かけや見守りがしやすくなる、多世代の交流機会が生まれるなどの効果も期待している。

## もみの木

- ・三間地区は、西日本豪雨により、浄水場が被災し、地区のほぼ全体が断水した。1か月間は断水し、次の1か月間は、飲用不可であった。
- ・隣の地区が甚大な被害を受け大変な状況なので、市や市社会福祉協議会が隣の地区に力を注げるよう、三間のことは三間の住民たちで何とかしようと考えた。
- ・もみの木に集まる住民・関係機関のネットワークにより、飲料水、生活用水、食料、衛生用品などを寄付で独自調達。支援物資や水を取りに来られない高齢者等には、地区社協役員、民生委員、自治会役員、ケアマネジャー、訪問看護師などが手分けをして配布した。

## (5) 人材

地域や集落の複合的な課題に取り組むごちゃまぜ活動は、1人では限界があるので、メンバーそれぞれができることを担っていく必要がある。このため、チームでの活動やごちゃまぜの活動を運営していく人材が重要となる

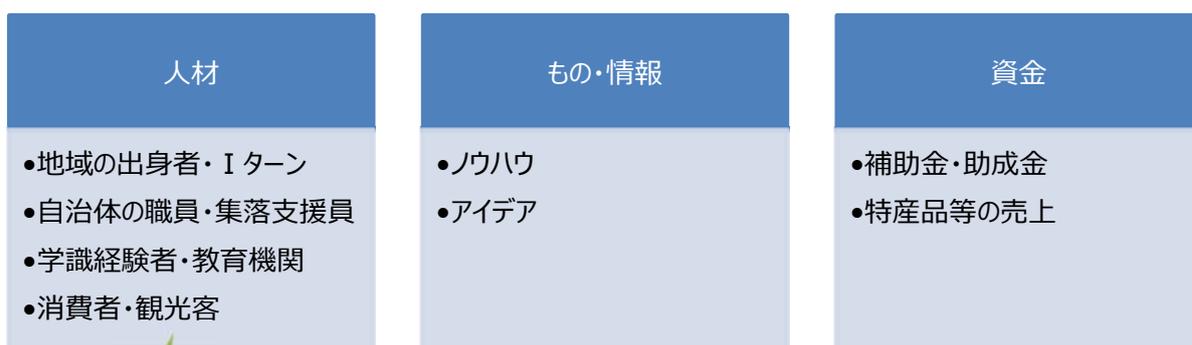
ヒアリング調査において、旧知の間柄の住民が連携していく事例がみられるのは中山間地の特徴といえよう。三原村集落活動センターやまびこは理事長（前区長会長）と事務局長、池田博愛会の理事長は箸蔵福祉村の村長とあうんの呼吸で活動している。三間もみの木は、PTAなど子どもが小さいときから一緒に活動してきた仲間がいて「声をかけたら絶対に協力してくれるそういう雰囲気のあるまち」となっている。

こもねつとも、メンバーの中でIターン・Uターン者がみられ多様な視点からの活動につながっている。池田博愛会においても、福祉専門職（福祉系の教育機関を卒業した学生、福祉機関からの転職者）だけでなく、様々な分野の人材が集まることで活力を生んでいる。

個別の事業の運営においては、熱意ある担当者やその道のスペシャリストが頼りになる。三原村集落活動センターやまびこのシシトウハウス栽培は、シシトウ栽培を熟知したキーパーソンがいる。また、拠点の事務局などを担う集落支援員については、住民と積極的にかかわっていく社交性が最も重要とのことである。福祉の専門職の役割としては、生涯現役応援隊では町を定年退職した保健師が、利用者に主体的な活動を働きかけたり、相談に応じて必要に応じて適切な機関を紹介している。

地域外の人材の活用も効果的である。高知県の集落活動センターでは、視野を広げ話しやすい雰囲気をつくることから、計画段階から行政職員・外部人材などの活用を関係者で検討する機会を設けている。また、大学と連携してワークショップを運営したり、学識経験者や学生から新たな視点について提案を受けているケースもみられる。

### ・外部資源の活用



### ・外部人材に期待できる効果

地域外人材は、プレイヤーとしての期待だけでなく、将来ビジョンの策定段階での地域外の視点、新たなネットワークづくりのためにも有効

資料：高知県「集落活動センター支援ハンドブック」（外部人材に期待できる効果部分）

## (6) 推進体制

池田博愛会、琴平町社会福祉協議会、ふくふくの会は、高齢者福祉・介護保険事業・障害福祉サービスなど制度に基づいた事業を基盤にして事業の中で工夫していたり、法人の社会貢献活動として取り組んでいる。

中山間地域にはそのような事業者・団体が限られている。佐川町のあったかふれあいセンターひまわりの運営は、保育園の運営をしている社会福祉法人が担っており、子どもと高齢者の交流が特色となっている。高知県のあったかふれあいセンターは、社会福祉法人、NPO法人、民間企業への委託を想定しており、3人の人員配置を基本形として補助対象とするなど、継続的な推進組織づくりを意図している。

また、地域にとって、事務局の職員は非常に貴重である。こもねっとは特産品の生産・販売を主としているが、活動拠点があり常勤職員がいることから、介護保険の地域支援事業の訪問サービス（家事支援等）につながっている。

活動拠点の運営や常設の事務局を確保するために、一般社団法人、NPO法人、企業組合等を設立して法人格を取得する事例がみられた。

活動費用については、障害福祉サービス・介護保険事業など制度上の事業、国の補助制度、市町村等からの補助、特産品等の物販、住民等からの寄付などがみられた。

## ・法人のタイプ

|        |  |
|--------|--|
| 社会福祉法人 | 公益法人、社会福祉事業の実施、理事は6人以上、評議員は理事の2倍以上、基本財産が必要 |
| 一般社団法人 | 公益法人、社員は2人以上                               |
| NPO法人  | 公益法人、社員は10人以上                              |
| 企業組合   | 中間法人（相互扶助）、組合員は4人以上                        |
| 農事組合法人 | 農業生産に関する中間法人（相互扶助）、農民は3人以上                 |

## ・収入源

|             |   |
|-------------|---|
| 社会福祉事業等     | (池田博愛会) 障害福祉サービス、介護保険事業<br>(琴平町社会福祉協議会) 介護保険事業、障害福祉サービス<br>(ふくふくの会) 介護保険事業              |
| 行政等からの委託・補助 | (三原村集落活動支援センターやまびこ) 当初は県の補助金、現在は、村からの補助金、集落支援員、中山間地域等直接支払制度<br>(佐川町社会福祉協議会：防災となり組) 共同募金 |
| 販売・利用料等     | (琴平町福祉協議会：サロン事業) バザー<br>(こもねっと) 特産品の販売、レストラン  |
| 寄付          | (箸蔵福祉村) 住民からの会費<br>(三間地区社会福祉協議会) 冠婚葬祭時の住民からの寄付  |

## (7) 活動拠点

活動拠点については、閉館となった施設の活用が図られている。生涯現役応援隊、もみの木、ふくふくの会は保育園・幼稚園施設の園舎、琴平町社会福祉協議会の交流拠点ちよっこ場と総菜販売のもぐもぐは商店街の空き店舗、こもねっとは漁業施設（真珠養殖小屋）、池田博愛会の箸蔵とことんはホームセンターをリニューアルしている。琴平町の社会福祉協議会のサロンについては、サロン参加者の自宅を活用しているグループもみられた。

こもねっとの活動拠点こもてらすのカフェ・食堂は、ランチの場、自転車やツーリング客の食事や休憩の場、放課後の子どもの遊びや学びの場、地元のイベントの場などとして多目的に利用されており、箸蔵とことんは、ベーカリー、食堂、マーケット、イベント・交流スペース、こども広場、移動販売拠点、ソーシャルビジネス支援などが複合する施設である。もみの木は、地元のグループ、PTA、部活、中学生のお泊まり会、謝恩会、カラオケなど誰にでも貸しており、断らないことをルールとしている。

活動拠点の整備費については、地方創生拠点整備交付金など国の制度を利用したり（箸蔵とことん、もみの木）、あったかふれあいセンター・集落活動センターについては高知県が2分の1を負担する補助金制度がある。

### ・集落活動支援センターの活動のイメージ



## (8) 高齢者等に関する取組の工夫

取組の中で、高齢者の就労や地域とのつながりづくり、高齢者への支援、福祉のまちづくりなど、高齢者に関する活動のヒントになる様々な取組がみられた。

## ○等身大の運営

- ・寝転んでおしゃべりも（ひだまりクラブ：琴平町社会福祉協議会のサロン）

開催会場は、集会所などで、一人暮らしで移動に課題がある人は、うちに集まってくれたらよいと自宅で開催しているケースもある。行政からの助成金が特になく、住民がつながることを重視して、特に活動の制約を設けていない。昼食を食べて、その後、寝転んでおしゃべりをしているところもあれば、血圧を測ったり、体操をしているグループもある。認知症であっても参加を続けることができる人もいて、サロンに来ないと世話役が家に見に行くこともある。

- ・住民グループが交替でカフェを担当（三原村集落活動センターやまびこ）

月～土曜日まで週6日カフェを運営。村の旬の食材を使った日替わり定食メニューやバイキングを提供している。村のおかみさんグループが交替で担当しており、実質、週に1回程度の出勤になっている。オープン前は「人に食べてもらうような料理は作れない」といった不安もあったが、村外から来店するお客さんも多く、開店前に列ができることもある。

## ○高齢者ができる業務を切り出し

- ・高齢者の介助員を雇用（池田博愛会）

特別養護老人ホームにおいて、高齢者の介助員（介護助手）を雇用している。利用者の話し相手、シーツ交換、掃除やベットメイクなどの業務を担っている。法人にとっては人材確保、住民にとっては就労・社会参加・健康づくりの場となっている。

## ○自分や家族の都合に合わせて就労

- ・シントウハウス栽培（三原村集落活動センターやまびこ）

シントウ栽培は、収穫からパック詰めに手間がかかり多くの人手が必要な仕事である。共同経営方式で歩合制にして、その人の収穫量に応じて収益を配分している。このため、収穫に来るタイミングも自由で家族や自分の都合に合わせて参加しやすく、他の参加者に労働量等を気遣うことなく働ける。他の参加者との交流もできる。

## ○地域での生活の継続を支援

- ・島で生きることを支援（ふくふくの会）

島で生きることは、島の自然を感じることであり、島の人たちとつながることであり、小規模多機能型居宅介護の利用者にはニーズに丁寧に応え、日々の散歩、地域のお祭りなど行事への

参加をはじめ、島で生きることを実感する機会を積極的に提供している。制度ありきではない。利用者にケアをするだけでなく、ここで働く人、住まう人が豊かで、幸せであることが大切だと考えている。

#### ○活動をする中での気づき

---

- ・介護予防事業（ふくふくの会）

介護予防について法人の自主事業として、公民館等を活用して実施している。当初は、事業所のPRや利用者の確保につながればと考えていたが、参加者と話すうちに、元気でいたい、認知症になりたくないという切実なニーズを実感した。住民がよりよく生きることの手伝いをしていくために、コグニサイズ、回想法、笑いヨガの研修に職員を派遣した。職員のスキルアップやモチベーションの向上にもつながっている。

#### ○地域の中での信頼感

---

- ・地域の中での総合的な支援（琴平町社会福祉協議会）

地域総合的支援サービスや、必要な人に対して 365 日 24 時間体制で電話相談受付をしている。このため、医療機関や救急から身寄りのない人の問い合わせや対応の依頼が社会福祉協議会に来るようになった。社協が対応するというと、医療機関は受け入れてくれる。また、診察室の医師から直接、在宅の状況が心配だから見てきてほしいと依頼を受けることもある。

- ・統廃合の保育園を改修（ふくふくの会）

保育園の園舎を改修して小規模多機能型居宅介護事業を実施している。隣の神社が運営していた園である。住民になじみのある園舎を利用することにより、ふくふくの会に対する住民の信頼感が大きく高まった。

#### ○福祉資源が移住に向けた地域の魅力に

---

- ・三好市生涯活躍のまちづくり計画（三好市、池田博愛会、箸蔵福祉村）

三好市では、地域再生法に基づき、地域再生計画（日本版 CCRC）を策定し、各種取り組みを進めている。この計画の中で、池田博愛会は地域再生法人として、生涯活躍のまちづくりの主体の1つとなっている。箸蔵地区は、福祉施設の集積があるとともに、池田博愛会と箸蔵福祉村との連携により、高齢者も含め多世代が安心して暮らせる環境であることをアピールしている。

## 【研究委員会より】

- ・サロンのような場所は誰にでも開かれている一方で、嫌いな人も少しはいて本音が出ない。このため、親しい人だけで2次会サロンが行われている場合もある。また、既存の集まりは、新たに移住した人や若い人は入りにくいといった現状があるため、新たな場も必要である。様々な選択肢があることが重要である。
- ・いきなり高齢者宅に訪問することはハードルが高い。地域の集まりの中でつながりができると、それをきっかけに訪問にもつながりやすい。
- ・離れて暮らしている家族との連携が重要。地域の集まり、お茶会の様子など親の生活や地域での支え合いを、子どもに伝えることが効果的。
- ・移住者と高齢者の関係づくり。例えば、「移住者と里じい・里ばあ」といった関係、高齢者のIT活用による遠方の家族とのコミュニケーションを移住者が支援する関係がつけるとよい。

## ・あつたかふれあいセンターとかの（10月活動予定表）

| 月                     | 火                         | 水              | 木              | 金                       |
|-----------------------|---------------------------|----------------|----------------|-------------------------|
|                       | 1日<br>いきいきかみか<br>みコンチネンス  | 2日<br>自由にすごす日  | 3日<br>3B体操     | 4日<br>喫茶の日<br>おでかけデイ    |
| 7日<br>自由にすごす日         | 8日<br>いきいきかみか<br>みコンチネンス  | 9日<br>自由にすごす日  | 10日<br>手芸サークル  | 11日<br>喫茶の日<br>いすヨガ     |
| 14日<br>祝日             | 15日<br>いきいきかみか<br>みコンチネンス | 16日<br>自由にすごす日 | 17日<br>自由にすごす日 | 18日<br>喫茶の日<br>認知症予防ゲーム |
| 21日<br>自由にすごす日        | 22日<br>祝日                 | 23日<br>カレーの日   | 24日<br>手芸サークル  | 25日<br>喫茶の日<br>カラOK     |
| 28日<br>薬剤師さんのミ<br>ニ講座 | 29日<br>いきいきかみか<br>みコンチネンス | 30日<br>自由にすごす日 | 31日<br>オレンジカフェ |                         |

火・木曜日の午後は訪問を実施

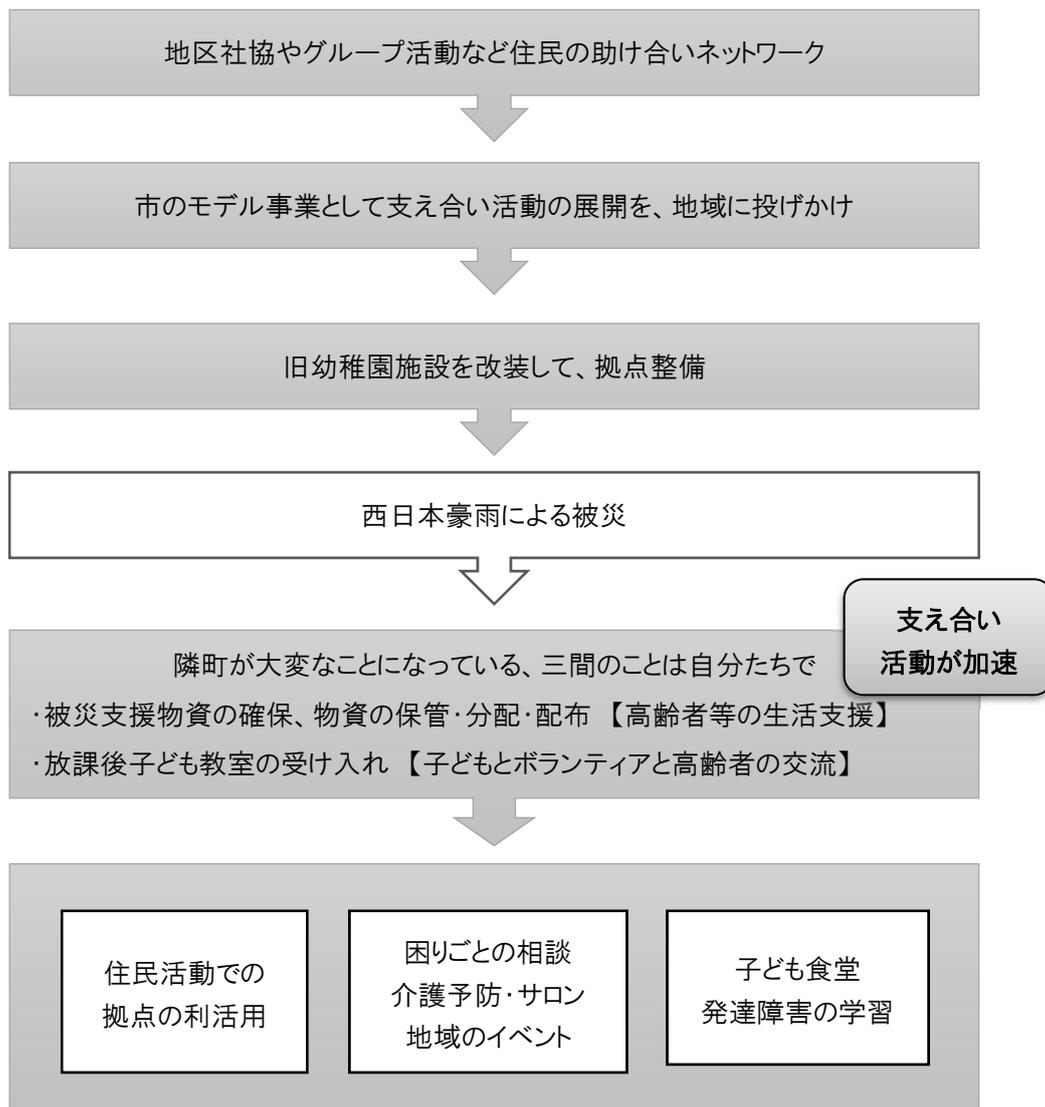
## (9) 活動の波及

それぞれの取組が広がっていく姿は次の通りである。4事例ともに活動拠点の確保・整備が活動が広がる大きな契機となっている。また、三間地区（もみの木）、佐川町、三原村の3事例では、活動拠点を検討する段階から、市町村が活動や拠点のあり方について、地域住民が集まって話し合う場を設けている。

活動について、最初から全体の方向性や適した方法が見えていなくても、地域や住民への思いから、できることからやってみて、試行錯誤をしながら成功体験を積み重ね、活動を広げている。もみの木では、通常ではマイナスとなる被災が、活動が加速するきっかけとなっている。

地域が超高齢社会になっているため、高齢者対象の取組をするだけでなく、活動をするための協力者を高齢者から募る、双方向の動きがみられる。例えば、こもねっとは、蔣淵新聞の発送作業をするのであれば高齢者に手伝ってもらおう、常設のカフェ・食堂があるので高齢者宅への配食をしよう、拠点に常時、職員がいるので訪問型サービスの事務局ができないかなど、地域の高齢者と結びついた取組が行われている。

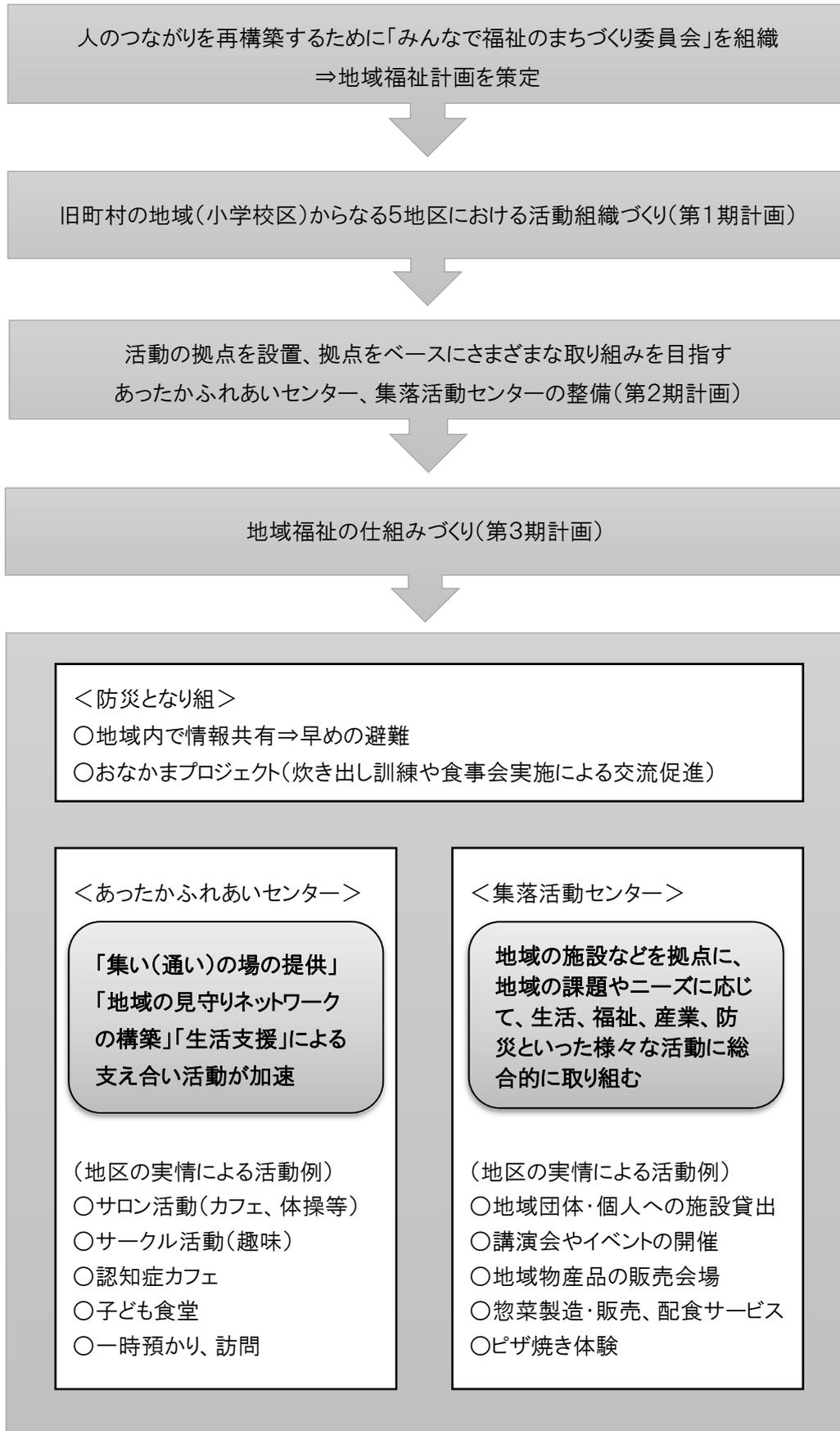
### ○もみの木



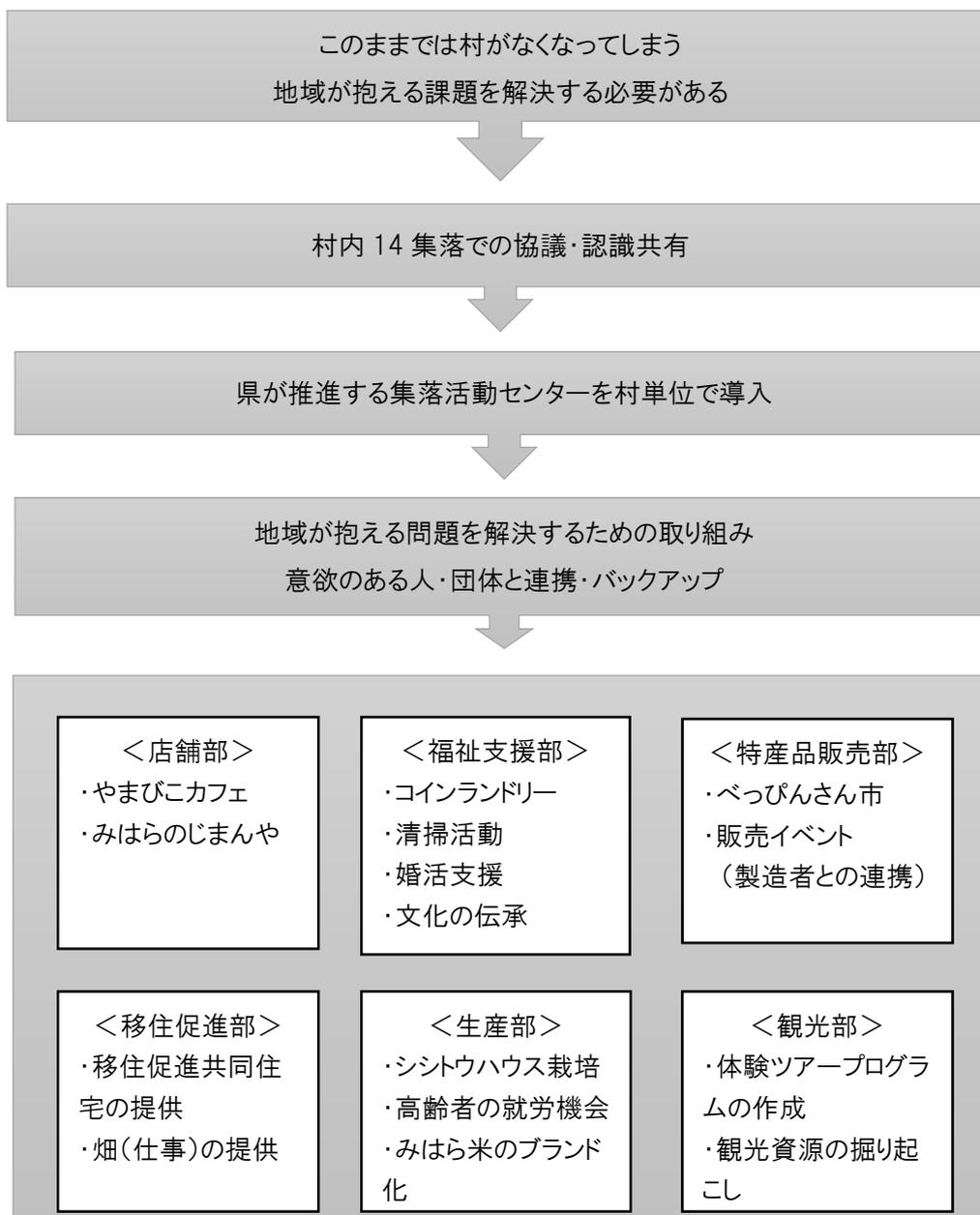
〇こもねっと



○佐川町



○三原村集落活動センター やまびこ

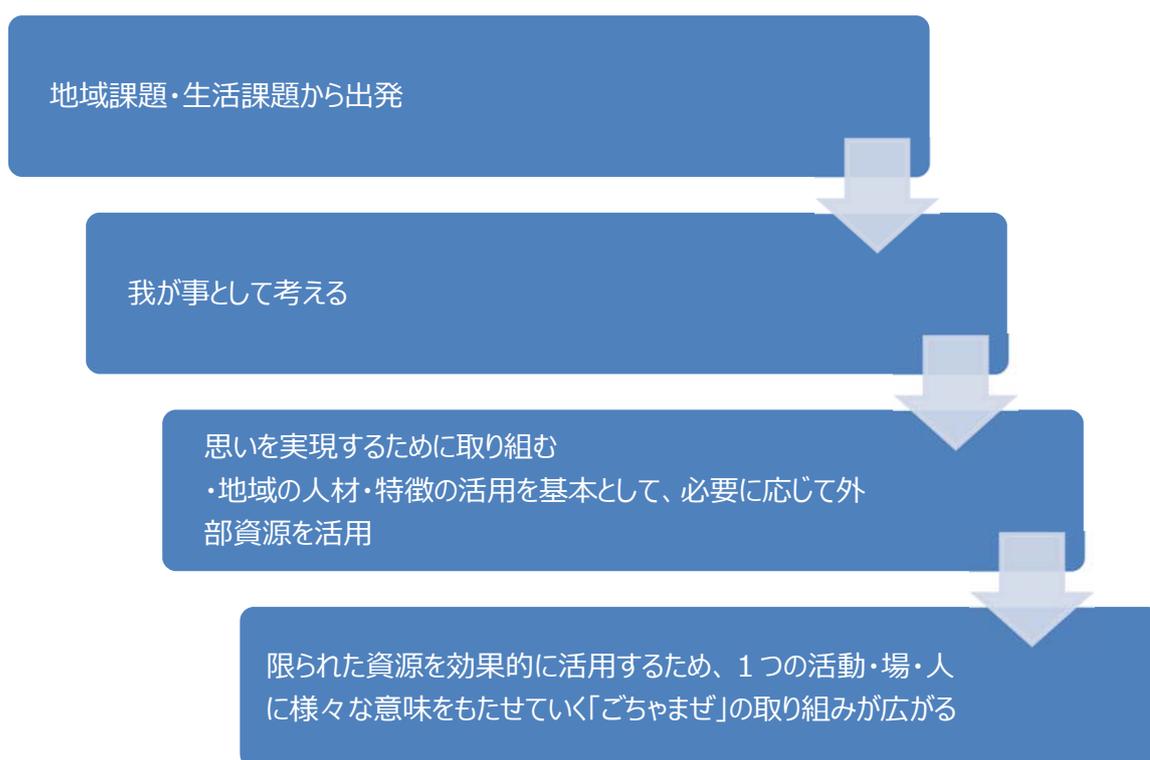


### 3. 中山間地域における地域共生社会づくり（ごちゃまぜ）のまとめ

#### (1) 中山間地域におけるごちゃまぜ地域共生社会づくりの姿

商店が撤退した地域をなんとかしたい、目の前で困っている高齢者の生活の継続を支援したいなど、地域課題・生活課題から出発し、住民や事業者として何ができるか我が事・丸ごととして考えていく姿が確認できた。その思いを実現するために、あるものの活用を基本として、地域での仲間を募り、様々な外部の資源も利用して活動場所や資金を確保し、工夫をしながら活動を展開している。その結果、社会資源が限られる中山間地域では、1つの活動・場・人に様々な意味をもたせていく「ごちゃまぜ」の取組が地域課題・生活課題の解決に大きな鍵となることが確認できた。

そこでは、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会 最終とりまとめ」(2019.12)で提示された、支える・支えられる側という従来の関係を越えた姿、高齢者が生きがいや役割を持ち社会がつながる姿、包括的なコミュニティの姿、他の政策領域への展開等が実践されている。



## (2) 支援する行政に求められる視点

このような活動を広げ、継続していくためには、自治体の支援が効果的である。

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ（2019.12）において、環境整備について提示されている3つの視点が参考になる。

また、事例調査においても、次の通り、様々な視点が示唆された。

## ・地域共生社会に向けた環境整備

- ・社会とのつながりが希薄な個人をつなぎ戻し包摂を実現するという、専門職による伴走型支援を普及するための環境整備
- ・地域の様々な民間主体や住民が一人ひとりの多様な社会参加を実現する資源を提供しやすくするための環境整備
- ・地域やコミュニティにおける多様なつながりが生まれやすくするための環境整備

資料：「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ

## ○横割で地域・住民の目線に立つ

生活課題や地域課題への取組は住民や地域を基点とする横割である。また、特に中山間地域では、様々な活動が複合的となるごちゃまぜが必須といえる。行政組織はどうしても縦割となりがちであるが、支援にあたっては、地域づくり・生活支援の視点から境界なく地域・住民の目線で支援ができる自治体のしくみづくりが求められる。

## 【ヒアリングより】

- ・町の中には、線は引いていない。地域は「ごちゃまぜ」なので、そのまま受け止めて運営をしている。

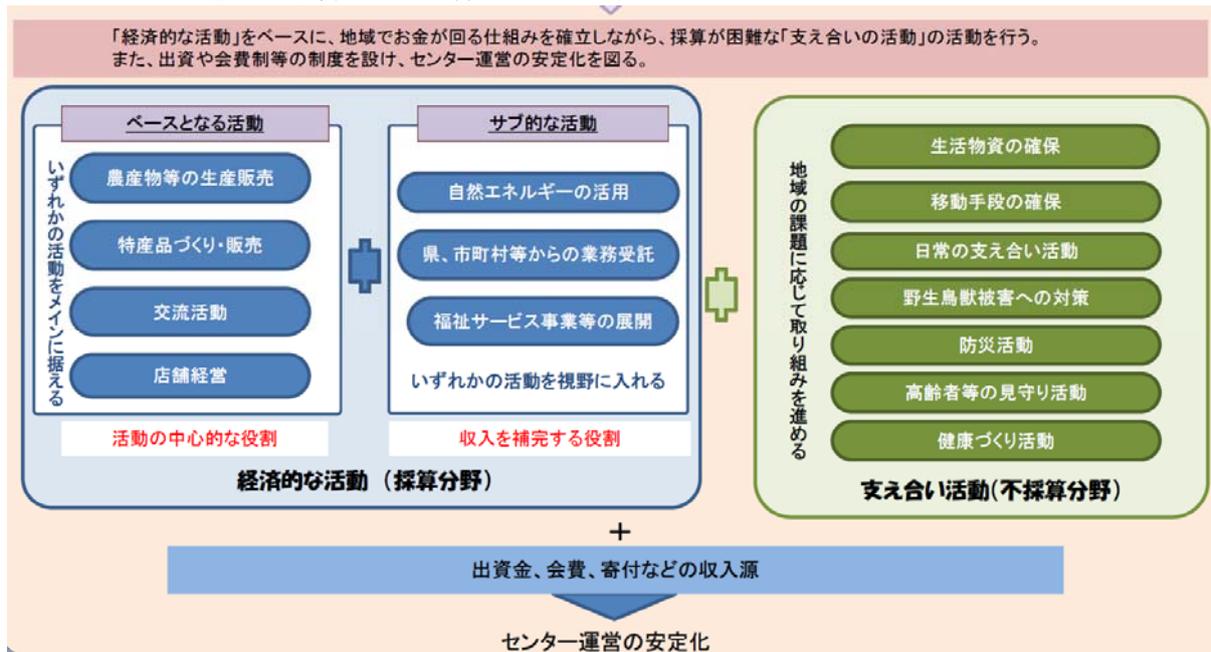
## 【研究会より】

- ・セクショナリズムに陥らず、分野の垣根を越えていくことが重要である。福祉のウイングを広げて、幸せのまちづくりをめざして、地域おこしや住み続けられるまちづくりに取り組んでいく必要がある。
- ・住民と地域福祉の話し合いの機会を持つと、防災からまちづくりまで話題は総合的になる。主役は住民であり、社会福祉協議会や自治体をはじめ支援者は、縦割にならずに総合的な応援者となる必要がある。

## ○答えはいくつもある（1つではない）

地域づくり・生活支援の取組において、答えは1つではない。地域の資源、これまでの経緯、参加メンバーの関心によって選択される取組は一律にならない。例えば、高知県の集落活動センター支援ハンドブックでは、人員配置や収入・経費、活動の組み合わせ例も含めて、住民に選択例を提示している。

・活動の組み合わせも含めての提案

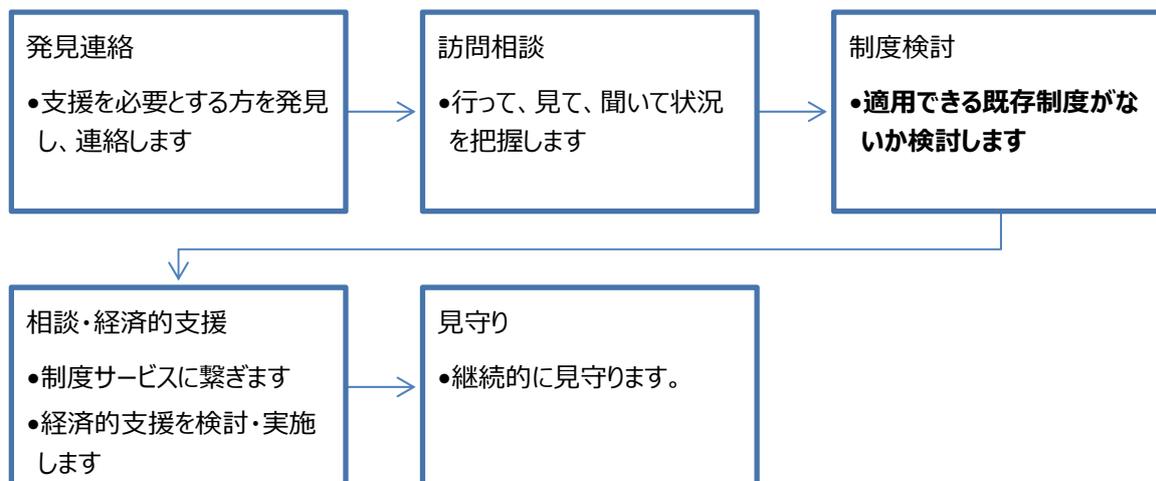


資料：高知県「集落活動センター支援ハンドブック」

○制度を組み合わせる

横割の活動になるため、行政上の支援制度を組み合わせていく必要がある。この組み合わせの提案は、行政職・専門職の腕の見せ所である。集落活動センター支援ハンドブックには約 80 の財政的支援と、約 50 の人的な支援・その他の支援が掲載され、検討をサポートしている。

・香川おもいやりネットワーク事業における総合相談・支援の流れ



資料：香川県社会福祉協議会 <http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/omoiyari/omoiyari.pdf>

## ○前向きな話し合いを進めるためのしくみづくり

より多くの人の参加を得て、思いを共有し、取組の方向性を定めていくのも、自治体などの役割である。ただし、地域には様々な意見があり、一定の方向にまとまっていくには時間を要する場合もある。佐川町の地域福祉計画においても時間をかけて段階的に活動が広がってきている。なお、ヒアリング先の自治体職員からは同じことを地域にもっていっても反応が違っているとの示唆を受けた。また、自治体が特定の取組を持ちかけると、自治会・町内会は、自治体から事業を押し付けられるという警戒感を持つことも予想される。

前向きな話し合いを進めるための工夫が必要で、2(4)活動のきっかけで掲載したように、2段階の検討や外部人材の活用など高知県の集落活動センターのスキームが参考になる。三原村においても、様々な議論を重ね、多くの関係者の協力で結びついている。

## 【ヒアリングより】

- ・集落活動センターについて、「今更、集落センターを設置して何をするのか」という話になり、最初の1～2年はあまり進まなかった。しかし、様々な議論を重ね、いざ動き出すと多くの関係者に協力的に動いてもらえた。

## 【研究委員会より】

- ・中山間地域の強みは昔からの人のつながりにあり、そこから学ぶべきことは多い。それぞれの地域の基礎（例えば、自治会、老人クラブ）の組織がどうあるのか、どういうつながりがあるのかを確認すべきである。また、その組織力も変化してきており、組織をどう維持的にしていくかも課題になっている。伝統的なものだけでは限界があって、若い世代につなげていく、世代を超えたつながりづくりが必要である。

## ○活動事例をつくる

身近な活動事例や成功事例は、同じ問題に関心をもつ住民・福祉関係者に勇気を与える。モデル事業先などを検討する場合は、成功の可能性が高い地域・グループであるか見極める必要がある。その選定をするにあたり、集落活動センターに取り組んでいる地域のポイントが参考になる。

## ・集落活動センターに取り組んでいる地域のポイント

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ・住民が地域に誇りを持っている     | ・地域住民に危機感がある          |
| ・住民が話し合う場がある        | ・話し合いや活動の場に女性や若者の姿がある |
| ・まとまりがある（まとまりやすい）   | ・リーダーやまとめ役が複数いる       |
| ・これまでも地域活動に取り組んできた  | ・共通の目標（地域の将来ビジョン等）がある |
| ・必要に応じて地域外の力を活用している |                       |

資料：高知県「集落活動センター支援ハンドブック」

## ○持続可能な方法や体制づくり

地域課題や生活課題に継続的に対応していくためには、より多くの住民や関係者と問題意識を共有し、自分たちにできることに気づくことが基礎となる。ただし、ボランティアでは限界があり、特定の人に負担が集中して短期間で燃え尽きてしまうことも懸念される。

持続可能な取組に向けて、職業として地域づくり・生活支援に取り組む人材の確保が重要である。そのためには、組織づくり・資金の確保が不可欠である。高知県のあったかふれあいセンター、集落活動支援センターは、専従職員を前提とした制度設計をしている。また、あったかふれあいセンターの事業実施要領では、「スタッフの人材育成に、組織的に取り組むこと（研修計画や OJT 体制など）」が明示されているように、職員の人材育成・能力開発の機会をつくることも重要で、一定の参加者数の確保を考えると、県など広域的な取組が効果的である。

### ・あったかふれあいセンターの人材確保

| 区分       | 内容  | 補助対象経費                                       | 限度額              | 補助率   |
|----------|---|--|------------------|-------|
| コーディネーター | 関係機関のネットワークの構築、地域での支え合いの仕組みづくりを推進するために必要な職員(コーディネーター)の人件費 | 市町村が委託料として支出する受託団体の次に掲げる経費<br>給料、職員手当等、及び共済費 | 1人につき<br>580万円以内 | 1/2以内 |
| スタッフ     | 基本機能を実施するために必要な職員(スタッフ)の人件費                               |  | 1人につき<br>310万円以内 | 1/2以内 |

資料：高知県「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」

## 第3章 四国内の取組事例集

| NO | ヒアリング対象                                      | 住所          |
|----|--|-------------|
| 1  | (特非) 生涯現役応援隊                                 | 徳島県神山町      |
| 2  | (社福) 池田博愛会<br>箸蔵福祉村                          | 徳島県三好市      |
| 3  | (社福) 琴平町社会福祉協議会                              | 香川県琴平町      |
| 4  | 地域づくり推進事業所 もみの木<br>((社福) 宇和島共済会、三間地区社会福祉協議会) | 愛媛県宇和島市三間地区 |
| 5  | 企業組合 こもねっと                                   | 愛媛県宇和島市蔭淵地区 |
| 6  | (特非) ふくふく                                    | 愛媛県上島町      |
| 7  | 佐川町、(社福) 佐川町社会福祉協議会<br>あったかふれあいセンター、集落活動センター | 高知県佐川町      |
| 8  | 三原村集落活動センター やまびこ                             | 高知県三原村      |

## 事例1. 生涯現役応援隊

### <取組のポイント>

誰もが住み慣れた神山町で活動的に過ごし続けられるよう、高齢者を中心とした様々な人が交流できる通いの場を運営。それぞれの参加者が特技や経験を活かし、支えられるだけでなく、主体性をもってサロンの運営を支援している。このような参加者の生きがいつくりに加え、サロンでの交流を通して見守りネットワークも形成されつつある。町内には、当サロンを参考にした通いの場が複数開設され、身近なところで、いきいきと活動的に過ごす場が生まれつつある。

#### (1) 地域と活動主体

##### ①地域＝神山町（徳島県名西郡）

- ・人口 5,245 人、世帯数 2,469 世帯、高齢化率は 52.82%（2019.11.1 時点）
- ・面積は 173.3 km<sup>2</sup>。徳島市役所から神山町役場まで車で 45 分。
- ・町の約 86%が 300～1,500m 級の山々に囲まれており、高齢者世帯が多く、町の維持・存続が課題になっている。
- ・移住者の受け入れに注力しており、若者の移住や IT 企業のサテライトオフィス誘致などの結果、平成 13 年には人口の転入が転出を上回った。

##### ②活動主体＝NPO法人 生涯現役応援隊

- ・平成 27 年に法人設立、平成 28 年 1 月から活動を開始。
- ・住民主体の通いの場「アイ・アイサロン」（以下サロン）&通所介護 B「やまびこ」

#### (2) 取組の考え方・概要

- ・活動の基本的な考え方は「助け合い」であり、住民同士がお互いに支え合うことですべての住民が生涯現役で安心して暮らせる地域社会づくりを目指している。理事長である川野氏のモットーでもある「生涯現役、老後は3日がいい。」から法人名がついた。
- ・町民が集まることのできる場を作ることで、様々な交流が生まれ、それが生きがいになる。
- ・実際には、サロン利用者の半数はボランティアとして運営を支えている。ボランティアは自ら名乗り出てくれた方々で、自然と自分たちで運営していくという意識が根付いてきている。
- ・「来る人は誰も拒まない」という考え方を大切にしており、「自分なんかが役に立てるだろうか」と心配している人も、積極的に迎え入れている。そうしていくことで、段々と「自分が主役」という意識が生まれてくる。
- ・「行政がしてくれるから大丈夫」ではなく、自分たちの不都合や困りごとはしっかりと声に出し、話し合ひましょうと日頃から伝えている。
- ・サロンの参加者と話すことで、参加者の近所の方の状況も少しは把握でき、それが安否確認などにも活かしている。
- ・町民の中には、自分の地区でもサロンを開きたいと思っている人がいる。しかし、なかなか一人では実現しない。少しでもリーダーシップをとってくれる人がいると良い。実際に、当

サロンの様子を見て、「これならばうちの地区でもできる」と思い、開設に至ったこともある。こういった広がりが見え、力を貸すことができると思う。

- ・定款に「異世代交流」を入れている。職員数が少ないため、なかなか取組としては実現できていないが、隣接する廃校の校庭に遊びに来た子どもたちがサロンに入り、高齢者と交流することがある。また、四国大学の看護学生が毎年来てくれ、サロンへ参加してくれている。
- ・現在では鬼籠野地区だけでなく、町全体の維持という視点をもって活動している。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

- ・取組のきっかけは、川野氏が「お世話になった地域の人々に恩返しをしたい」と感じていたことによる。町の保健師として地域を回っていた頃から、地域の方々には、道を教えてもらったり、お昼を食べさせてもらったりと非常に良くしてもらっており、その方々が80歳、90歳になった時に何かできないかと思い、法人を立ち上げた。
- ・また、これまで各地区にて、地域包括の保健師を中心として実施されていた介護予防教室が、川野氏の引退に伴い住民主体で持続していく必要性が生じてきていた。
- ・法人の立ち上げに際しては、行政OBを中心に声をかけ、趣旨に賛同した方々の協力を得た。現在も理事には行政職が多く、一部、大学教授や近隣病院のOT課長等も名を連ねている。
- ・立ち上げの際に行政職を巻き込んだことは、申請手続きなどの面で非常にメリットであった。手続等のため、足繁く県庁に通う必要があると考えていたが、実際にはメールベースのやり取りでほとんどを完了することができた。これらのサポートにより、専門職が介護予防に向けた事業の組み立てなどに注力することができた。
- ・拠点を置いている鬼籠野（おろの）地区はスタダチ農家が多く、仕事も忙しいため、利用者の集まりを心配されたが上述の思いもあり、地元で実施することを重視した。

### (4) 取組の内容

#### ① 通いの場（サロン）

- ・サロンは、介護予防事業として位置づけており、介護予防手帳を持って参加する。
- ・町民であればだれでも参加可能で、体操で体を動かすだけでなく、音楽、茶道、習字、創作活動など様々なイベントを開催している。
- ・高知県の取組を参考に、PT協会が作成した徳島県版の健康体操（いきいき100歳体操）を行っている。DVD化されているので、今では参加者が自分たちで準備・実施していることも多い。
- ・毎週火曜日の午後で開催しており、参加費用は1カ月で100円。行政から多少の補助があるが運営は厳しいところである。
- ・利用者は計35名ほどで、1回のサロンには25～30名程度が集まっている。参加者にはデイサービスに通いながら来ている人もいる。デイサービスのように1日中の活動だと疲れてしまい、半日程度としたいというニーズもある。
- ・男性利用者は5名ほど。一般的な寿命の関係だけでなく、男性は家庭内の役割が多いことに加え、このような交流の場に行くことに前向きでない人も多い。それは男性の特徴でもあるので、無理に引き込む必要はないと思っている。

- ・サロンの利用者 35 名のうち 16 名がボランティアとして運営に協力してもらっている。ボランティアは、地域包括支援センターが実施しているボランティア養成講座を受講した人であり、フォローアップ研修も地域包括支援センターが行っている。サロン 1 回につき、2 名のボランティアに手伝ってもらっている。
- ・ボランティアには、サロン開始の 30 分前に来てもらい、会場設営、お茶の準備、受付、バイタル記録（血圧、脈拍、SpO2）をしてもらっている。記録したバイタルは、看護師である利用者がチェックしている。

## ②やまびこ（通所介護 B）

- ・実施主体は居宅介護支援事業所「応援隊」としている。ケアマネジャー2 名体制。
- ・対象は、介護保険の認定者等であることから、介護保険、町からの補助金を財源としている。
- ・参加者は 12 名程度。
- ・毎週木曜日の午後に開催している。
- ・利用者の多くは 80～90 代である。
- ・高知県の取組を参考に、PT 協会が作成した徳島県版の健康体操等を職員が中心となって行っている。

## （5）運営体制

### ①担い手

- ・職員だけでなく、参加者自身が主役になり、ボランティアとして運営にも参加をしてもらっている。

### ②活動拠点

- ・町から幼稚園の跡地を借り、事務所、通いの場として利用している。幼児用トイレや屋根の改修に要した費用は町が負担した。賃料ははじめの 5 年間は猶予されており（無料）、以降は今後検討していくこととなっている。
- ・廃校となった小学校が隣接しているため、土日や夏休みにはグラウンドに遊びに来た子どもたちと利用者に交流が生まれている。その様子を見るのが非常に活力になっている。

## （6）取組の特徴

### ①参加者の経験を活かした活動

- ・サロン参加者の半数近くがボランティアとして運営の手助けをしている。
- ・職員が何も言わなくても、男性の参加者が机等の設置や片付けなどを行ってくれる。
- ・サロン参加者には、絵がうまい人、習字がうまい人、教師をしていた人など様々な特技があり、それらを活かして講師などもしてもらっている。教えてもらうだけでなく、参加者のこれまでの経験を活かして役割を担ってもらうことで、自然と主体性が出てくる。
- ・普段の関わりの中で、職員が各参加者の特技などを把握しており、「せっかくだから、みんなにも教えてあげて」と講師のお願いをしている。
- ・講師だけでなく、季節ごとに花を持ってきてくれたり、サロンの場を装飾する創作品などをいただいたりと参加者に支えられながら運営している

- ・今年利用者が講師を務め、絵手紙を書いた。ただ書くだけではつまらないので、「1番大事な人に出そう」というテーマで実施。配偶者や子ども・孫、自分自身など様々な送り先が挙げられた。手渡しでは手紙の感覚にならないと考え、実際にすべて郵送で送った。
- ・月に1度、健康づくりとしてフラダンスの集まりを行っており、夏祭り、芸能大会、介護の日などのイベントで発表することを励みとしている。

## ②活動資金の確保

- ・サロンの参加費用は1カ月100円のため、それだけでは運営が厳しい状況でもある。
- ・サロン参加者が作成した手工芸品を、4K・VR徳島映画祭で販売している。
- ・ボランティアからの助言で、みかんを販売したこともある。熟して黄味を帯びたすだちをおまけにつけたりすることで手工芸品よりも売れゆきが良い。
- ・これらで得た資金を、サロンのティータイムやイベントなどで提供する飲食費の足しにしている。
- ・参加者も単に作るだけでなく、販売や発表といった目標があるため、やりがいをもってもらえる。

※4K・VR徳島映画祭とは

4K8KをはじめVRなどの放送業界の最先端で活躍する方々を招き、セミナーや、トークセッションを開催 (<https://4kforum.jp/>より)

## ③活動の効果

- ・設立から間もなく5年になるが、町全体にサロンが増えてきて、それを維持できていることが一番の成果だと感じる。現在では町に16カ所のサロンが開設されている。介護保険の認定率や介護費用が全国平均よりやや低いことも、少しは関係しているかもしれない。
- ・サロンを通して、参加者同士の関係や職員との情報共有ができてきており、見守りネットワークが出来上がってきている。

### 【参加者の話から救命につながったケース】

AさんとBさんは毎回一緒にサロンに参加していた。当日は、Aさんに別件があったため、後から来ると聞いていた。しかし、なかなかAさんが来ないため、携帯に電話をしたところ「雷が鳴っているから今日はやめておく」と言うが、迎えに行くのでみんなのところに来ましよう誘い、職員がお迎えに行った。自宅に到着すると、仏壇の前で倒れている姿が窓の外から見えた。施錠されており入れない状況だったが、Bさんから「台所の小窓が開いている」と聞き、何とか救急搬送することができた。

後日Aさんの息子の奥様が、神山町に来た際にサロンの様子を見てもらった。その後は、毎週火曜のサロン前の時間には連絡をするようにしてくれており、見守りにもなっている。

## (7) 今後の展望

今後は、以下のような取り組みを広げていくことができると考えている。

### ①移動手段の確保

- ・サロン参加者の移動手段に課題を感じている。現在では、徒歩、車、家族送迎などで参加される方がほとんどで、どうしても手段がない人のみ送迎に対応している。町からのタクシー費用の補助もあるが、サロン参加には使わない人が多数である。
- ・今の参加者がさらに高齢になると、段々と参加できなくなってしまうため、送迎手段の検討をしていきたい。

### ②困りごと支援

- ・サロン参加者の話から、地域の高齢者が抱えている生活課題が見えてきた。(ゴミ出しなど)このような困りごと支援についても、取り組みを広げたいと考えている。
- ・家族への情報提供が必要であると考えており、離れて暮らしていても、どのような暮らしぶりであるかを定期的に知らせておくと、いざという時に、適切な支援体制を構築できるのではないかと考えている。
- ・これらの生活課題の支援を、その都度手伝って対応するだけではなく、取組の一つとして形にしていきたい。

### ③買い物支援

- ・「買い物すること」には、認知機能、運動機能、人との交流、自己決定の機会など様々な可能性があると思っている。今後は「お買い物ツアー」を企画したい。

### ④高齢者ハウス

- ・高齢者がある場所にまとまって住むことが望ましいと考えられ、「高齢者ハウス」に取り組みたいと考えているが、地域内には人材が不足しており、取り組むには至っていない。

### ⑤異世代交流

- ・NPOの定款に掲げているが、職員数が十分でなく、取り組みに至っていない。この場を活用して、様々な世代が集まる場としての活動にも取り組んでいきたい。



## 事例2. 池田博愛会、箸蔵福祉村

### <取組のポイント>

障害児施設の開設を受け入れてくれた地域に、積極的に交流する中で、地域と社会福祉法人が深くつながる福祉村を形成。法人にとって地域と共に歩むのが当たり前の姿になっており、地域住民との交流、地域の様々なイベントを法人が支援。

障害者が限界集落の高齢者宅へ訪問販売する、ほっとかない事業を実施。  
福祉・介護施設を地域資源として、三好市の生涯活躍のまちづくりに参画。

### (1) 地域と活動主体

#### ①地域＝箸蔵地区（徳島県三好市）

- ・人口は約 1,500 人、600 世帯、高齢化率は 35%（先方に要確認）
- ・三好市は徳島県西部。箸蔵地区は阿波池田駅より約 4km。地区内には限界集落あり。
- ・急激な少子高齢化や過疎化が進み、ひとり暮らし（特に女性）や高齢者夫婦世帯が多く、その生活支援が求められる。

#### ②活動主体

##### 【池田博愛会】

- ・主に高齢者福祉事業（デイサービス、訪問介護、訪問入浴、特別養護老人ホーム、介護予防事業など）と障がい児・者福祉事業（児童発達支援、日中一時支援、就業支援、入所施設、通所施設）を展開
- ・職員数 513 人
- ・歴代理事長が池田町長であったが、現在は民間人

##### 【箸蔵福祉村】

- ・箸蔵福祉村は、地域の全戸が参加
- ・村役場は箸蔵公民館に設置
- ・予算規模は約 60 万円（うち住民等からの会費収入が約 50 万円）及び収益（アルミ缶収集）

### (2) 取組の考え方・概要

- ・当時、知的障害児施設の開設場所を探す中で、箸蔵地区が受け入れをしてくれた。
- ・施設開設当初より、福祉施設の地域開放・近代化に取り組み、地域住民へ働きかけ、開かれた施設づくりを目指して、様々な地域交流事業を実施してきた。みんなで考えていく福祉施設、まちをあげての施設として、住民による後援会が設立された。
- ・このような経緯から、池田博愛会は「地域と共に」を掲げ、理念として「私たちは 人の尊厳に立ち 地域を大切に 地域に愛され 地域に信頼される法人を目指します」としている。法人として地域に何ができるかを問い続け、地域から必要とされるかけがえのない殿堂を目指している。
- ・「新しい福祉環境は、福祉と経済を結ぶ経営を視野にした、あかるく、元気で・楽しい・ワクワクとした・雰囲気を基調とした高品位サービスの提供を目指し、事業展開はP D C Aサイ

クル、成果実績の過程の見える化を図ります」(ふれあい通信第 59 号)として、社会福祉法の改正もあり、法人改革に取り組んでいる。

- ・「地域交流センターはくあい」に設置した 50 周年の記念碑には、「地域と共に」と刻んでいる。
- ・ここで最期を迎えたいという方への支援が福祉の醍醐味であり、その人の生活や生き様をしっかりと受け止め、人間ドラマを共有することが大切である。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

#### 【池田博愛会】

昭和 38 年 財団法人池田学園創設 (知的障害児施設)  
昭和 52 年 社会福祉法人池田博愛会に経営変更  
平成 10 年 障害者支援総合センター・高齢者ケア総合センターを開設  
平成 25 年 地域交流センターはくあい開設  
令和元年 箸蔵とことん開設

#### 【箸蔵福祉村】

昭和 56 年 池田博愛会後援会を設立  
平成 2 年 箸蔵福祉村を設立 (池田博愛会後援会の有志の活動が母体)

### (4) 取組：社会福祉法人の地域交流事業

#### ①各種グループの運営支援

- ・後援会は「地域と共に歩む会」に移行し、三好市全体を対象にしている。池田博愛会の職員や地域の方が幹事で、法人の行事などへの参加、地域の見守り・安否確認、相談サービスを定期的に実施し、24 時間 365 日ほっとかない活動体制の構築に努めている。今年度、さらに各地域の代表者に入ってもらうように調整中。
- ・「徒然博愛塾」は、法人職員の社会福祉士を中心となって地域の福祉人材の育成に取り組んでいる。
- ・「スピリットの会」は、スポーツを通じて築いた心と身体を活かすため、法人職員の有志で立ち上げ、お互いに情報を共有し、各種大会に参加し、広く親睦・連携・絆を深めている。地域では監督・コーチ・選手として貢献し、施設ではその地域の関係者を巻き込んだ共同作業により、個別に、また集団の中で自らを成長させ、携わる福祉事業の推進と拡大の基盤作りに努めている。

#### ②3大イベントの開催

- ・博愛まつりは、箸蔵福祉村と池田支援学校と共に実行委員会を立ち上げ、地域の方々・施設・福祉事業所・幼児から老人まで参加できる交流イベントで 40 年間続けてきた。ただし、次回以降は、地域交流拠点「箸蔵とことん」を活用した、新しい人の流れをつくる「箸蔵とことんまつり」につないでいる。
- ・理事長杯争奪球技大会として、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボールを地域住民の参加により実施。
- ・グループホーム (障がい者) の方々は居住している、それぞれの地区で自治会会員として地域の行事 (おまつりや運動会など) に参加している。

## ③ほっとかない事業

- ・限界集落高齢者宅に「障がい者が主役」をテーマにワゴン車で訪問販売し、あわせて安否確認を行っている。火曜日に注文を受けて、就労支援施設で作ったお弁当やパンと地元の商店街で仕入れた日用品・食料品を、金曜日に宅配をしている。
- ・職員1人（サブ担当2人）と障害福祉サービスの就労継続支援B型の利用者2人で行っている。利用者は在宅の人とGH利用者である。
- ・当事者は割りばしの加工から営業に関心が高まり現在、事業のキーパーソンになっている。
- ・徳島県が全国に発信した「障害者がつなぐ地域の暮らし ほっとかない事業」の第1号である。

## ④三好市生涯活躍のまちづくり形成事業

- ・三好市では、地域再生法に基づき、地域再生計画「三好市生涯活躍のまちづくり計画」（日本版 CCRC）を策定し、各種取り組みを進めている。
- ・この計画の対象区域は、池田地域で、その中でも箸蔵地区は福祉・介護機能があり、生涯安心の居場所として地域住民団体の箸蔵福祉村と連携し、高齢者も含め多世代が安心して暮らせる環境をアピールしている。
- ・移住促進に向け、移住者向けのお試し住宅の建設と利用者を募っている。
- ・40歳以上の入居を可能としたサービス付き高齢者住宅を整備し、移住の受け皿をつくっていききたい。また、企業主導型保育事業を来年度から予定し、職員だけでなく地域住民も使える保育環境も整えていきたい。

## ⑤箸蔵とことん（地域交流拠点）

- ・令和元年にホームセンターを改修してオープン。三好市生涯活躍のまちづくりにおける地域再生法人として池田博愛会が管理運営している。
- ・地域の人が寄り添い、元気を取り戻すよりどころ、安らぎの場所として地域生活を支え雇用を生み地域経済を活性化させることが目的である。
- ・買い物支援、子育て支援、自立支援（障害者等の就労）、多世代交流の4つの特徴がある。産直市、マーケット、ベーカリー、食堂、イベント・交流スペース、こども広場、移動販売拠点などから構成される。
- ・ソーシャルビジネス支援について、就労継続支援（B型）での割り箸生産、弁当やパンづくり、喫茶、ほっとかない事業（社会の生活課題・問題に向き合い、貧困・ひきこもり等）に挑戦を図る。公益事業とビジネスの狭間にあり、なかなか容易なことではない。

## (5) 運営体制

## 【池田博愛会】

- ・人（職員）が自慢である。
- ・当地域でも介護人材が不足しており、多様な人に呼びかけている。専門職として雇用する人もいれば、契約社員として有期契約をまず行い、様子を見て正社員にする人もいる。野球の独立リーグのキャプテンだったり、銀行員やスーパーの店員であったり、いろいろな人がいて、それが組織の活力につながっていると思う。また、インドネシア出身のこちらで結婚さ

れた方を採用したり、三好市国際交流協会との交流も始まっている。Iターンや移住者にも期待している。

- ・特別養護老人ホームにおいて、高齢者の介助員（介護助手）を6人、雇用している。話し相手、シーツ交換、掃除やベットメイキングなどの業務を担っている。法人にとっては人材確保、住民にとっては就労・社会参加・健康づくりの場となっている。

#### 【箸蔵福祉村】

- ・会費は年間500円で、減免などは自治会長が判断している。村長は5,000円、議員3,000円など役職が上がるにつれて、会費が増額となる。
- ・地域では、安全、青少年健全育成などテーマごとに募金が行われており、福祉村の会費はそれらと同様である。
- ・行政からの補助金は受けていない。
- ・活動計画は、村議会（各種団体代表者など40名程度）で議決をして、総会で承認。総務部（友愛訪問など）、福祉部（博愛まつり、生きがい事業、世代間交流事業など）、環境資源部（アルミ缶回収、地域美化）、保健体育部（運動会など）にわかれて活動している。

### （6）取組の特徴

#### ①地域との関係

- ・歴代町長が法人の理事長になっていたが、現在は民間人から選出している。地域とのつながりの部分は、さらに協働作業を創出し体制・運営の透明性を高めていきたい。

#### ②活動の成果

- ・地区の福祉・介護機能の集積と地域の受け入れ体制が評価されて、三好市地域再生計画（生涯活躍のまち）の認定において地域再生推進法人の指定を受けている。

### （7）今後の展望

- ・法人は地域共生社会の中核を自覚し、生涯活躍のまちづくりの地域再生法人として、「地域交流拠点箸蔵とことん」でソーシャルビジネスを支援し、中高年齢者の介護現場での活躍や、高齢者の移動支援ボランティア活動を図ることに取り組んでいきたい。
- ・障がい者の利用者が高齢化しており、職員も高齢者と障がい者のケアができるようにしていきたい。



## 事例3. 琴平町社会福祉協議会

### <取組のポイント>

地域生活総合支援サービス、365日24時間体制での電話相談受付など、ひとり暮らしの方が最期まで在宅で暮らせるまちづくりに取り組む。金銭管理や身寄りのいない人に対する入退院支援・葬儀供養など多岐にわたり、それぞれの問題や課題に応じて支援する。

福祉委員制度、高齢者サロン、要支援者マップづくりなど、支え合いのまちづくりに向け、4層構造の小地域福祉活動を推進している。

### (1) 地域と活動主体

#### ①地域＝琴平町（香川県仲多度郡）

- ・人口は9,186人、高齢化率は38.8%（総務省「平成27年国勢調査」）
- ・香川県のほぼ中央部に位置し、面積は8.5km<sup>2</sup>。金刀比羅宮の門前町。ニンニクの産地
- ・参拝客が増える季節があり、その仕事を求めて、全国から様々な人が流入してきた。

#### ②活動主体＝琴平町社会福祉協議会

- ・主な事業は、地域福祉活動の推進、福祉総合相談・支援事業、福祉教育・ボランティア学習、活動財源づくり、ボランティアコーナー事業、介護保険事業、在宅福祉事業などに取り組んでいる。

### (2) 活動の考え方・概要

- ・「広げよう つなげよう 人と地域のささえあいネットワーク」をキャッチフレーズに、支え合いのまちづくり、ひとり暮らしの方が最期まで在宅で暮らせるまちづくりに取り組んでいる。
- ・全世代の支え合いを目指していきたい。子育て世代などは支えられる側としても考える必要があり、高齢者支援に参加できないことを後ろめたく感じるようであれば申し訳ないと思っている。支え合いのイメージを可視化できるとよいと思っている。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

#### 【在宅支援】

- ・1999年に、日常的な金銭等管理事業を実施
- ・2008年に、日常生活自立支援事業を開始
- ・2009年に、法人後見事業を開始
- ・2010年に、安心生活創造事業を開始
- ・2014年に、地域生活総合支援サービスを開始

#### 【小地域福祉活動関連】

- ・1992年に、福祉委員制度を導入
- ・1995年に、ひだまりクラブとして高齢者サロン活動を開始

- ・1996年に、ふれあいのまちづくり事業として自治会と民生委員の支援会議を設けて、小地域福祉活動について検討
- ・2003年に、みんなでつくる防災・防犯マップ事業を実施

#### (4) 取組の内容 1～在宅生活の継続支援～

##### ①在宅生活の継続を支援する取り組み

- ・ホームヘルプ、デイサービス、外出支援、配食などに取り組んできたが、在宅支援については最期が抜け落ちてしまう。このため、地域生活総合支援サービスを実施している(②参照)。
- ・また、365日24時間体制で電話相談受付をしている。休日や夜間は緊急携帯で連絡が取れるよう、正規職員15人が1週間交替で担当している。対象者は、ケアマネジメントをしている人と困難な状況にあつて社協が支援している人である。
- ・医療機関や救急から身寄りのない人の問い合わせや対応の依頼が社会福祉協議会に来るようになった。社協が対応するというと、医療機関は受け入れてくれる。また、診察室の医師から直接、在宅の状況が心配だから見てきてくれと依頼を受けることもある。
- ・社協が、家を借りるときの保証人や病院の入院時の連絡先にもなっている。
- ・家賃の支払いができるにも関わらず、賃貸住宅に入居する際の入居保証人が確保できないなど住宅確保要配慮者の身元保証・入居債務保証については、県社会福祉協議会の香川おもいやりネットワークによって、対応していく。同ネットワークは、社会福祉法人と社会福祉協議会と民生委員・児童委員がつながり、支援を必要とする方に「地域でトータルにサポートする仕組み」をつくるものである。

##### ②地域生活総合支援サービスの内容

- ・2000年に、金銭管理について、通帳と印鑑を預けて、お金を下ろして買い物をしてほしいというニーズに対応するために、組織として預かり会長が代理人となって会長印で預金がおろせるしくみをつくった。なお、公共料金や自治会費など預金口座から引き落とせるものはできるだけ引き落としていく。
- ・2011年に、安心生活創造事業として年齢にかかわらず利用できるようにした。
- ・住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせるために、成年後見、在宅福祉サービス、身寄りのない方に対する入退院支援、身寄りのない方に対する葬儀供養、金銭管理、簡単なお手伝いなど、入退院支援金銭管理など、いろいろなサービスを組み合わせながら「人」を支援していくのが、地域生活総合支援サービスである。
- ・フォーマルな制度を検討し、不足する場合はインフォーマルの支援のコーディネートや民間サービスの利用を検討している。
- ・現在14人が利用していて、1人暮らしの年配の要介護者がほとんどである。在宅サービスと金銭管理をほとんどの人が利用している。
- ・葬儀・供養については、13寺院と協議会を設け、納骨を依頼。現在、委任契約を13人程度実施。その費用を確保する家計管理が必要である。
- ・社会福祉協議会の自主事業である。

### ③在宅継続の課題

- ・簡単なお手伝いについては、協議体でボランティアを組織中である。
- ・夫婦で別の医療機関に入院しているなど、十分にアセスメントできないケースが増えてきている。
- ・費用負担ができない人が増えてきている。
- ・他分野と連携していくことができる職員を養成していきたい。

## (5) 取組の内容2：小地域福祉活動

### ①福祉委員

- ・自治会選出により30世帯に1人程度、福祉委員をおいている。社会福祉協議会長が委嘱をしている。主に、心配な人への声かけや見守りをお願いし、何かあったら社協に連絡をする役割である。
- ・委員を選ぶ方法は各自治会に任せており、輪番でまわってくるところもあれば、自治会内で人を選んだり、前任が後任を探してくるなどいろいろである。
- ・任期は3年であるが、3分の1の人は継続である。
- ・特に問題のない地区は、何もしなくてもいい場合もある。
- ・委員になる必要があるのかなどの問い合わせもあるが、地域の安心や福祉につながることで説明し、理解をいただいている。

### ②ひだまりクラブ

- ・きっかけは、介護保険制度で、非該当となった人への支援が必要との危機意識から。
- ・日本生命財団の助成を利用して、サロンの効果を参加した住民自らが発表したところ、町内に活動が広がっていった。
- ・現在、町内40か所以上で、ひだまりクラブとして高齢者サロンが開催されている。当初、補助金等はなく、100円にぎってやりましょうと働きかけた。ただし、周辺自治体で同様の活動について助成が行われるようになり、一定の資金が必要ではないかとの声が上がった。このため、チャリティ作品即売展の収益から分配することにした。開催回数と人数に応じて分配しており、多いところでは年間15,000円の助成を受けている。
- ・また、食事会をする場合、社協のお弁当をお届けしたり、2年に1回程度、バス遠足をしている。
- ・開催会場は、集会所、高齢者の自宅など。町内で公共施設や公民館などが限られるので、一人暮らしで移動に課題がある人は、うちに集まってくれたらよいと自宅で開催しているケースもある。行政からの助成金が特にないので当事者目線での活動になっていく。住民がつながることを重視して、特に活動の制約を設けていない。昼食を食べて、その後、寝転んでおしゃべりをしているところもあれば、血圧を測ったり、体操をしているグループもある。認知症になっても参加する人がいて、来ないと世話役が家に見に行くこともある。
- ・世話役の高齢化が課題である。なかなか異なる年代の人が既存のグループに入るのは難しいので、次の世代は別のグループを作ることになるだろう。

### ③地区別福祉委員連絡会・地域福祉懇談会

- ・町の地域福祉推進体制は4層構造で、「町全体」「合併前の4町村」「32地区（民生委員のブロック）」「自治会組織」となっている。
- ・地区地域福祉推進連絡会は、昭和の合併前の4町村別に組織した。それぞれの地区ごとに話し合っ、活動をしている。

（住民活動の方向：地域福祉計画より）

琴平地区：商店街を活性化して賑わい創出

榎井地区：榎の木フェスタの変化

五條地区：五條地区の拠点づくり

象郷地区：楽集館を住民の活動拠点として

- ・地域福祉懇談会は、民生委員の受け持ちの地区（32地区）ごとに、民生委員・福祉委員・自治会役員が集まって実施している。数地区集まって合同で実施することもある。年に1回実施し、要援護者など福祉マップの更新や再確認をしているケースが多い。
- ・このところ災害が全国であり、小地域福祉活動が自分事として考え、参加者が増えてきている感がある。

### ④小地域福祉活動の課題など

- ・琴平町では、町の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体化している。社協や福祉委員の代表が委員として策定に参加した。4地区での議論は行われていない。来年度、見直しを予定しており、分野別の上位計画として位置付け、4地区での話し合いを行いたい。

## （6）取組の内容3：多分野展開

### ①ちょっとこ場（交流拠点）

- ・商店街の文房具屋の空き店舗を借りて、ボランティアグループの活動拠点、趣味のクラブの活動の場、住民の交流、観光客の休憩の場となっている。読み聞かせグループの本も置いている。
- ・日本生命財団の補助金で開設し、運営はボランティア連絡会議が行っている。

### ②もぐもぐ（総菜販売）

- ・商工会の空き店舗対策で改修をした。無料で借りている。
- ・健康であるためには、食事が重要である。この視点から、週1回の会食でなく、週5日の食事サービスに切り替えた。また、商店街にスーパーがなくなり、食べたいものを自分で選ぶ場をつくるのが大切ではないかと考えた。
- ・利用者は1日30~40人。1人暮らしの人が買いやすいように、総菜を小分けにしている。また、日によってメニューを変えている。
- ・単身者の相談や見守りの場にもなっており、特に男性単身者のニーズがキャッチできる場になっている。



### ③ガリック娘（ガーリックオイル）

- ・小規模作業所で安定した仕事を探す中で、農業への参加について、農政課に何度もお願いをしていた。こうした中、それまで規格外として安価に売られていたニンニクを買ってくれそうなところがみつかった。ニンニクの皮むきを作業所が担うことができ、仕事を確保することができた。
- ・農家にとっても、規格外のものの単価が5倍になり、収益増になったり、規格外でも売れるのがあれば栽培をやめずに続けたり、新たに就農する人が出たりして、農家数は減少していない。
- ・これがきっかけで、農業委員会から農地を借りることができ障害者による農業ができたり、障害者による農家への手伝い（報酬は、シルバー人材センターと同額）を実現できている。手伝いをしている2人は20～30歳代で体力があって、シルバーと比べて一定の長い時間労働ができ、暑くても比較的心配ない。

## （7）運営体制

### ①担い手

- ・社会福祉協議会の事務局として、正規職員15人、非正規職員11人、登録ヘルパー11人
- ・小地域福祉活動は、地域住民

### ②活動拠点

- ・社会福祉協議会事務所
- ・小地域福祉活動は、公共施設、集会所、高齢者の自宅など

## （8）取組の特徴

### ①小地域福祉活動は、時間をかけて積み重ねていく

- ・1992年に、福祉委員制度を導入するなど、時間をかけて支え合いのネットワークをつくってきている。

### ②活動の効果

- ・様々な活動の積み重ねによって、地域のつながりや助け合いを生み出している。
- ・病院が地域の寄り合い所になっていた時期があった。サロン活動を始めたことにより、医療費の抑制につながった。

## （9）今後の展望

- ・来年度から町の地域包括支援センターを受託予定で、支援が必要な高齢者支援の充実に取り組んでいきたい。
- ・基盤となる自治会の加入率の低下、リーダーの世代交代などが課題である。

## 事例4. 地域づくり推進事業所 もみの木

### <取組のポイント>

「吉田が甚大な被害を受け大変なんやけん、市や市社会福祉協議会が吉田に力を注げるよう、三間のことは三間の住民たちで何とかしよう」と、各地から届く支援物資をもみの木に集積するとともに、タンクやトラックを調達し生活水を確保し、支援の必要な人々へ配布をした。また、放課後子ども教室（兼放課後児童クラブ）を受け入れ、多世代交流の拠点となるとともに、子どもたちの主体性を育む場となった。被災を契機に、地域づくりの推進が加速したともいえる。

### (1) 地域と活動主体

#### ①地域＝三間地区（愛媛県宇和島市）

- ・三間地区（旧水間町）は5,770人、高齢化率は38.6%（総務省「平成27年国勢調査」）
- ・宇和島市の北東部に位置する盆地。盆地のため住民の生活スタイルが似ている。
- ・人がやさしく住みやすい。また、地域にリーダーがいて、昔から団結力がある。
- ・声を掛けたら絶対協力してくれる、そういう雰囲気のある地区である。市から生活支援体制整備事業のモデル事業の話を持っていったときも、いいものを持ってきてくれた、これは役に立つとすぐに受け入れてくれた。
- ・中学校のほとんどの部活の指導者に、地元の若い世代が入っている。このため、県内でよい成績をあげている。
- ・お祭りで、地域の大人が立ち会いながら、子ども間の斜めの関係を作っている。
- ・旧三間町のころから町役場が定住促進住宅として、土地付きで戸建てをお値打ちに販売するなど、外からの人を受け入れてきた。海沿いの人が建て替えをする際にここを選ぶ人もみられる。住宅ができると、学校の複式学級が解消され、教育の面でもメリットがあった。

#### ②活動主体＝社会福祉法人宇和島市民共済会、三間地区社会福祉協議会等

- ・地方創生関連の補助金を利用して地域づくり推進事業所「もみの木」を改装し、社会福祉法人宇和島市民共済会が、市の地域力強化推進事業を受託して、2017.11に事業開始。また、一般介護予防事業を受託。
- ・地域の人が参加した運営協議会がある。また、三間地区社会福祉協議会の活動拠点となり、地区社協ともみの木は一体的に運営されている。

### (2) 取組の考え方・概要

- ・もみの木では、地域の方々が暮らしやすい街となるために、住民主体で行う様々な取り組みが広がっていくことを目指している。
- ・もみの木は自由に出入りでき、自由に使える場所である。みんながここにあってよかったね、みんなが必要だと思う拠点にしたい。

- ・従来の福祉でなく、地域づくりの場である。社会福祉法人が運営していると高齢者・障害者というイメージがつくので、まったくその言葉を使っていない。宇和島共済会が運営していることを知らない利用者・住民が多い。
- ・「我が事・丸ごと」という言葉が私たちの活動にじっくりくる。地域づくり活動であり、それは人と人がつながりを続けることであり、みんな「ごちゃまぜ」でつながっていかうと考えている。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

- ・2015年に、市の地域づくり推進事業におけるモデル事業で支え合いのしくみづくりに取り組んだ。
- ・モデル事業で活動拠点がほしいという声が上がった。市は内閣府の地方創生の補助で、三間地区の旧幼稚園施設の再利用を想定して、地域づくりの拠点整備を企画し、運営団体を公募した。社会福祉協議会に相談したが動きがとれないようで、市民共済会に声をかけたところ、地区に在住の職員の協力も得て応募となった。
- ・2017年11月に、地域づくり推進事業「もみの木」オープン
- ・改修費は1,200万円であったが、2年使っていない施設はかなりの不具合があることに留意したい。運営する市民共済会が一部持ち出しすることとなった。
- ・2018年7月に、西日本豪雨で被災

### (4) 取組の内容

#### ①もみの木の活動

- ・オープンした年に何をしようかと関係者で考える機会があり、イルミネーションがみたいという話になった。福祉のことではなかったが、話し合いの結果を尊重し、庭の大きなもみの木にイルミネーションをした。そこで、住民の考えを尊重する自由な空間であるイメージができたのではないかと。
- ・昨年度の利用は延べ5,828人であった。今年度はそれを上回る見込みで、ぶらりと来る人など記録に残っていない利用者もいる。
- ・もみの木は誰にでも貸しており、断らないのがルールである。福祉・教育関連は無償で貸し、その他は半日300円の利用料をとっている。地元のグループ、PTA、部活、中学生のお泊り会、謝恩会、カラオケなどの用途で利用している。
- ・一般介護予防事業を週に1回ここで実施している。以前はグループホームで行っていたが継続が難しく、もみの木で実施することになった。
- ・ここの職員は基本的に断らない。この地域のためにやってくれる。職員の気持ちに対して、住民として放っておけないと思う。
- ・ここの草刈りをするボランティア「コスモス会」が約15人いる。男性が多い。
- ・「ごちゃまぜ」については、シェア金沢・西園寺の佛子園を参考にしている。

## ②西日本豪雨の被災時における住民活動

- ・浄水場の被害により、地区のほぼ全体が断水した。1か月間は断水し、次の1か月間は、飲用不可であった。
- ・「吉田が甚大な被害を受け大変なんやけん、市や市社会福祉協議会が吉田に力を注げるよう、三間のことは三間の住民たちで何とかしよう」と考えた。災害に遭うと、まずは自分のことが心配になる。中には、私たちも被災者ではないか、そんなことまでしていいのかなどと言う人もいたが、今は非常時でそんなことを言っている場合ではないのではないかと話し、理解を得た。
- ・もみの木が、被災支援物資の拠点、かつ、放課後子ども教室（兼放課後児童クラブ）の拠点となった。また、地域住民主体の話し合いや情報共有の場となった。
- ・支援物資の収集配布など、地域住民と社会福祉法人による「行政に頼らない」住民支援を実施した。行政は資源を吉田町に注ぎ込むことが可能となった。
- ・もみの木に集まる住民・関係機関のネットワークにより、飲料水、生活用水、食料、衛生用品などを寄付で独自調達。例えば、医療法人のネットワークで生活用水の給水タンクを確保し、漁業関係者の協力で活魚運搬用のトラックを消毒して2トンの水（生活用）の運搬に利用した。
- ・自分で支援物資や水を取りに来られない高齢者等には、地区社協役員、民生委員、自治会役員、ケアマネジャー、訪問看護師などが配布した。夏に水がないのは命にかかわる。災害関連死がおきないように、できる人が届けることにした。また、支援物資の配布にあたり、配布先・配布者・物資のみを書類に記入すればO.K.とするなど極力、簡素化した。
- ・この地区は、地区社協・民生委員が、被災により支援が必要な世帯を完全に理解している。また、その困難度も理解している。例えば、必要な世帯が8世帯あり、支援物資が3個の場合でも、ここでは適切な配分が行うことができる。他では、そのような判断ができないので、寄付を断っているケースもあるようだ。
- ・また、被災後すぐに物資を購入できるように、地区社協の役員会を開き、予備費の200万円をすぐに使えるようにした。ただ、寄付で必要なものを確保することができ、結局、予備費は利用しなかったが、柔軟に利用できる資金があることも強みであると思う。
- ・夏祭りが中止となったため、子どもたちを元気づけようと、代替イベントとしての納涼祭をもみの木で開催した。盆踊り、かき氷、花火などを行った。

## ③放課後子ども教室

- ・放課後子ども教室を各学校で開催しており、長期休暇は3小学校合同で、集落活動センターや公民館を利用して開設していた。
- ・公民館や集落活動センターが吉田町などの避難所となり、放課後子ども教室の会場確保が課題となった。新しくできたもみの木にお願いしたところ、担当職員は快諾（担当職員は、水、トイレ、クーラーなどを本当は心配していた）。
- ・夏休みの放課後子ども教室の利用者は25～26人である。対象は小学生（保護者の就労を要件としていないが、ほぼ共働き家庭）で1・2年生が多い。この年は被災もあり、通年よりも利用者は多かった。トイレの水を流す装置をつくったが、そのスイッチ操作をする大人が必要であった。ウォーキンググループであったフラワーネット・コスモスにボランティアを依

頼したところ、快諾していただき、毎日、当番が来てくれた。同グループはもみの木ができたときに何かお手伝いできることはないかと問い合わせをいただいたグループで、もみの木の運営協議会の委員でもあったことが、スムーズにお願いできた要因である。ボランティアも子どもとの交流が楽しいようで、結果としてwin-winの関係をつくることができた。ただ、暑い中での作業となり、ボランティアは本当によくしてくれたと思う。

- ・子どもたちはそれまで地域の大人に接する機会がなかったが、地域社会に開かれたところに教室を設置したことで、子どものたちの主体性が育まれた。例えば、おじいちゃん・おばあちゃんが重いものを持っているとそれをもってあげる、掃除や水まきや草引きをする、高齢者の昼食会に参加をしてダンスをする、交流会を企画するなど。それまでは受け身であったが、被災拠点の中で、自分でできることを考え、実践し始めた。
- ・あれはダメ、これはダメと言っては、主体性が育たない。例えば、高齢者の歩行の介助をすることは、高齢者に転倒リスクがある。しかし、教室の職員は、子どもが主体的に変わることが重要と考え、子どもにやらせてみたいと思うようになり、それまでより子どもの行動の許容範囲を広げた。
- ・発達障害の子どもがいて、その子どもへの対応を深めるために、教室の職員とボランティアグループ（フラワーネット）主催で、愛媛大学の先生を招いて勉強会をした。自分たちが主催者となるのが、この地区の特徴である。これをしたいなとつぶやくと、2～3日でその計画ができてくるという風土がある。

#### ⑤その他子ども関連

- ・子どもとの接点ができたので、子ども食堂を開催している。ねらいは子どもであるが、もみの木食堂と称し、地域の人であれば一家で来てもよく地域に開かれたものにしていく。そうすると初回は180人も集まって、どうやって対応しようかということになった。

### (5) 運営体制

#### 【宇和島共済会】

- ・もみの木の職員（市民共済会）は3人。この中には、この地区の住民がおり、地区でお世話になっているという気持ちを持っている。住民による地域福祉の実践をみて、はっと思うことが多々ある。
- ・運営費は、『我が事・丸ごと』の地域づくりの強化における取組への補助である「地域力強化推進事業」（厚生労働省）を活用している。

#### 【もみの木運営協議会】

- ・運営協議会のメンバーは、元商工会、元保育園長、健康づくりグループフラワーネット代表（元幼稚園長）、民生委員、放課後子ども教室指導員など。メンバーはそれぞれの子どものPTA役員のところからのつながりがあり、いろいろなところで役員をした人が運営委員会のメンバーであり、あうんの呼吸で取り組むことができる。ただ、次の世代にバトンタッチしていくことも考えなければならない。

#### 【地区社協】

- ・地区社協は、寄付による独自の予算を持っている。公民館活動で結婚式の引き出物やお葬式のお返しを過度なものとしないうことを推奨し、お返しに充てるお金を社会福祉協議会へ寄付

するように提案している。その結果、地区社協には年間 100 万円程度の資金があり、地区の 35 グループに 1~10 万円の助成をしている。これがグループのモチベーションを高めている。利用しているかをチェックするのが地区社協の役目であり、活動していない場合は助成をとりやめている。

## (6) 取組の特徴

### ①地域との関係

- ・町の中には、線は引いていない。地域は「ごちゃまぜ」なので、そのまま受け止めて運営をしている。リスクを排除していくと線が引ける。ここでは住民誰もがリスクを取ることが自然にできている。リスクを避けては、『我が事・丸ごと』はできないのではないかな。

### ②活動の成果

- ・豪雨により、もみの木を拠点とした住民活動が加速化した。また「子ども教室」や夏祭りを契機に多世代交流の場となった。
- ・市の要支援 1・要支援 2 の認定率は県内で有数であったが、サロンや介護予防の取組で順位が下がってきている。

## (7) 今後の展望

- ・まちに会話と活力を得る人づくりが必要で、私たちが変わればまちが変わると考えている。
- ・地域住民主体で行う、生き生き教室、見守り事業所連絡会・駐在所連絡会、交流事業（地域食堂・居酒屋・カフェ、地域での共同作業、子ども教室の受入、イベントの実施など）の支援をしていきたい。
- ・また、地域住民の困りごとの相談・対応、CCRC（生涯活躍のまち）の拠点としても活動していきたい。これまで、埋もれていた相談も集まり始めている。
- ・ありがとうとおかげさまを心に、起こる苦労を一緒に乗り越えていきたい。



## 事例5. こもねっと

### <取組のポイント>

「蔦淵を元気にしたい」「手塩にかけて育てた鯛や牡蠣を食べて頂きたい」「子供たちに美しい蔦淵の自然を残したい」「蔦淵から離れて暮らす人と蔦淵で暮らす人とのふれあいの場所にして頂きたい」などなど、蔦淵を愛して止まない地域の若い世代が集まり、協同組合形式で、情報誌発行、物産販売、地域活性化プロジェクトに取り組んでいる。高齢者については、お助け隊の運営、配食サービス、蔦淵通信の封入依頼などに取り組んでいる。

### (1) 地域と活動主体

#### ①地域＝宇和島市蔦淵地区（愛媛県）

- ・人口約 250 人、世帯数 125 世帯（宇和島市高助、横浦、豊の浦、宮市、矢が浜、大島の合計）である。小学生は 9 人であり、運動会は地域住民全体で行っている。
- ・宇和島市中心部から蔦淵地区まで約 30km、車で 45 分。
- ・宇和海に突き出た半島の先端部であり、海が近く、多くの人々が漁業（かんぱち・岩がき、真珠の養殖等）に従事している。
- ・人口が減少しているが、移住者の受け入れを進めており、若者の I ターンもみられる。

#### ②活動主体＝企業組合 こもねっと

- ・平成 16 年から活動開始、平成 25 年に法人化した。
- ・メンバーは水産業従事者、漁協職員、主婦からなる（10 名）。
- ・メンバーに I ターンした人もいる。

### (2) 取組の考え方・概要

- ・活動が広がっていく中で、責任の所在を明らかにするために、法人化に踏み切った。任意団体であると代表者個人に責任がかかってしまうため、規模が大きくなり納税などをきちんと行う必要性が生じたためである。
- ・法人化することで、行政等からの補助金を受けることができ、財源確保や知名度向上につながっている。また、補助金を申請するには、事業計画をきちんと立てる必要があり、事業が計画的に進捗するというメリットもある。
- ・小さいながらお客様の記憶に残る企業になりたいと考えている。
- ・最終的にはメンバーそれぞれが発信するようになると、より活発になると考えている。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

- ・地域に残ったり、U ターンしたりした若者で集まっていると、少子高齢化や水産業の衰退により、地域の経済力が低下し、地域に暮らしている誇りややる気が減退していると感じていた。住民同士のつながりも失われつつあり、故郷（地域）を何とかしたいと考えた。
- ・そこで地域のことを発信することができないかということから、平成 16 年に地域を出た人向けに「蔦淵新聞」を作り配布することからスタートした。

- ・この取組を進めていくと、郵送料等の費用が必要であり持続させることが難しいと考え、財源を確保するために地域の特産品を買ってもらうこととした。

#### (4) 取組の内容

##### ①加工品の販売

- ・魚介及び加工品の通信販売を行っている。新鮮な魚介、工夫を重ねた加工品の販売は順調であり、売上の大半を占めている。地域の特産品である鯛をすぐに食べられるように加工したフィーレ、一夜干し、レンジパック商品（おうち de カフェごはんシリーズ）などが主力商品である。
- ・県内外におけるイベントへの売店出店を行い、普及活動を行っている。
- ・財源を確保するための、最も売上の大きい活動である。

##### ②海の活性化

- ・ウニが海藻を食べつくしてしまい、海の生態系を脅かすため、蔦淵湾再生のための藻場の再生（ガンガゼウニの退治）を愛媛大学、宇和島水産高校と連携して行っている。
- ・愛媛大学、宇和島水産高校と連携し、学生・生徒が小学生に教えるという方式での環境学習の場を提供している。
- ・船で蔦淵へ来てもらい、海をみながら食事とお酒を楽しんでもらうイベント（海フェス）を実施している。

##### ③地域情報の発信

- ・「蔦淵通信（コモマガ）」の発行（年3回）を行い、約 3,000 通を発送している。年末は加工品の通信販売促進（宇和島くらぶ）のため、2,000 通を追加して発送している。
- ・「こもねっと」ホームページの運営、ブログの発信等を行い、活動情報の提供を行うとともに、加工品販売の通販受付サイトとしている。

##### ④「こもてらす」の運営

- ・真珠養殖小屋を改装し、太陽光発電を搭載した環境共生型六次産業施設として「こもてらす」を整備し、活動拠点としている。
- ・地域の高齢者への配食サービス&見守りを行っている。約 30 軒を対象としている。
- ・常設のカフェ・食堂を運営しており、ランチの提供、予約制での海の幸バーベキュー提供を行っている。自転車やバイクのツーリング客が訪れ、食事や休憩場所として利用している。
- ・施設を開放し、放課後の「遊び」「学び」の場の提供ができるようにしている。
- ・三世代交流として、芋煮会を実施している。

##### ⑤お助け隊の運営

- ・介護保険・日常生活支援総合事業の訪問型サービス B として実施している。
- ・宇和島市のたすけあい事業のモデル地区として、市内 3ヶ所が候補となったが、蔦淵地区のみが実現している。
- ・対象となる活動は、草むしり、買い物の代行、家事（掃除、洗濯）、電球交換・配線、病院への付き添い、ごみの荷造りである。30 分の活動を標準として 450 円を市が補助し、100 円を利用者が負担している。

- ・地区における高齢者へのニーズを調査したところ、アンケートではニーズなしとの回答であったが、個別に聞くとニーズを掘り起こすことができた。なお、家事支援については、いろいろな考えの住民がいて、どうして家族がしないのかとの指摘を受けやすい。
- ・運営主体については、「こもねっと」ありきではどうかという意見もあった。建物及び常勤スタッフがおり、既に活動拠点を持っていることから、新たな固定費用をかけることなく実現できると、地区の人々を約1年かけて説得して実施することができた。
- ・「こもねっと」は利用者とスタッフをつなぐ役割を果たし、実際のサービスは（地域住民である）スタッフが提供している。

## （5）運営体制

### ①担い手

- ・組合員が役割分担をして運営している。それぞれが仕事をもっていることから、円滑な運営のために専従職員を3人雇用している。
- ・お助け隊については、地域の方々に有償ボランティアで担ってもらっている。

### ②活動拠点

- ・真珠養殖小屋の後を、企業組合で取得し改装して利用している。海に面した「こもてらす」と食品加工場からなる。

## （6）取組の特徴

### ①財源を確保した上での活動

- ・魚介加工品の通信販売が好調で、平成28年度には約2,000万円を売り上げている。他の活動を含めて約3,000万円の売上がある。
- ・組合員はそれぞれ職を持っている人が多く、配食サービスやランチの提供など通常の活動については、常勤スタッフが必要である。売上規模の維持により、常勤スタッフを雇用できている。
- ・海の活性化プロジェクトなどに実施については、各種の補助金に申請を行い、財源の一部としている。

### ②専門的・高度な活動への集中

- ・魚介加工品の製造については、地域の高齢者などに手伝ってもらっていたが、食品衛生上の基準をクリアするためには、専門的な対応が必要となり、手伝いができなくなっている。
- ・「蔣淵通信」の発送業務についても、封入、封緘、宛名ラベル貼りなどがあり、地域の高齢者に手伝ってもらおうようにしていたが、通信販売のDMを兼ねているためシールを貼るにしても、歪みや曲りが生じないようにしなくてはならず、現在は封入のみを手伝ってもらっている。

## (7) 今後の展望

- ・隣である遊子（ゆす）地区の段々畑は名所であり、観光の面から連携を始めたいと考えている。
- ・お助け隊のサービスについて、今後拡張するとすればニーズが高いのは送迎であると考えられるが、有償運送の実施についてはハードルが高い。介護タクシー事業者が対応したいとしているが、NPOの設立が条件であり、障壁となっている。
- ・保育園が閉園し、建物を活用してデイサービスを提供できないかといわれている。ただ、現状では2拠点を持つことは難しい。「こもてらす」を活用してデイサービスができないかとも思う。
- ・防災拠点としてはこれから取り組み方を考えたい。例えば大きな鍋を常置しておく、通常時は芋煮会に使い、災害時には炊き出しに使えると考えられるが、海に面しているため災害時には「こもてらす」自体が被災するという懸念もある。
- ・災害時には陸路が寸断され、電気・水道も止まり、陸の孤島となることが想定されるため、何らかの対策を考える上で、「こもねっと」が果たす役割を考えていく必要がある。



## 事例6. ふくふくの会

### <取組のポイント>

島民が最期まで島内で生活できる環境づくりを目指し、利用者や介護者のニーズに応える高齢者介護に取り組む。保育園の旧園舎を改修し、小規模多機能型居宅介護サービスを展開。小規模多機能の利用者が島で生きるとは、島の自然を感じ、島の人たちとつながること。また、積極的に地域に情報発信し、介護予防・交流イベントを開催。

### (1) 地域と活動主体

#### ①地域＝弓削島（愛媛県越智郡上島町）

- ・人口は 3,324 人、高齢化率は 42.4%（旧：弓削町、H27 国勢調査）
- ・愛媛県北部の島。面積は 8.6 km<sup>2</sup>。上島町役場有。因島より定期船あり
- ・島しょ部であり、医療・福祉資源に限られる中、独居や高齢者夫婦世帯が多く、島で最期まで行く抜くことができる地域づくりが課題

#### ②活動主体＝NPO法人ふくふくの会

- ・1999 年にサロンのボランティア活動からスタート（管理者が町役場を退職して）
- ・小規模多機能型居宅介護（定員 24 人）・有料老人ホーム（定員 8 人）
- ・職員数は、約 30 人

### (2) 取組の考え方・概要

- ・この町で暮らしている人々は、豊かな自然に囲まれ、地域社会とのつながりを大切にしている。ともに支え合いながら暮らしている。この町に住み続けたいと願う人々の想いを形にしていくことが私たちの使命である。お一人おひとりの願う暮らしが全うできるよう、最後まで支えて参りたい。
- ・島で生きるとは、島の自然を感じることにあり、島の人たちとつながることであり、小規模多機能の利用者には、日々の散歩、地域のお祭りなど行事への参加など、その機会を積極的に提供している。
- ・利用者にケアをするだけでなく、ここで働く人、住まう人が豊かで、幸せであることが大切である。ただ、職員で辞める人もいることは事実である。
- ・いろいろなことに取り組んできたが、ケアマネジャー・利用者・家族からの相談をふまえ、そこにあるニーズに丁寧に寄り添っていきたい。やりたい、やるべきと思ってもニーズがなければ続かない。
- ・ケアマネジャーからこういうことができる？と相談を受けたことにできるだけ応えていききたいという姿勢で介護に取り組んできた。
- ・介護については、経験や勘だけに頼るのではなく、エビデンスに基づく介護に取り組んでいきたい。理論や手法に基づくが、ただ、それにとらわれすぎないようにしている。こうじゃなければダメというものではない。

### (3) 取組のきっかけ・経緯

- ・軽度者への対応をはじめ島で生き抜く環境をつくるために、平成 11 年にボランティアグループふくふくの会を設立し、独居高齢者と対象にした会食会を開催した。平成 14 年に配食を開始し、平成 15 年にデイサービスを開設した。デイサービスをする中で、朝早く預かってほしい、船に乗り遅れたので遅れるなどの連絡にも柔軟に対応してきた。そうするうちに、少しの間、預かってほしいというニーズもみられ、平成 16 年に短期宿泊サービスを自主事業として始めた。
- ・保育園が統廃合になり、取り壊しになるという話を聞き、平成 17 年にその園舎を改装して、デイサービスを移設し、有料老人ホームななくさを併設した。
- ・それまでも、デイサービスとお泊りデイを実施していたので、平成 22 年に小規模多機能型居宅介護サービスに移行した。平均要介護度は 3.4 である。デイサービスの迎えに行ったところ、体調が悪いので病院に行ったり、柔軟な支援が制度的にできるようになった。
- ・平成 26 年に、サービス付高齢者住宅潮騒管理業務受託をした。ここは医師との連携がよく、訪問診療・往診も対応している。それに伴い法人は 2 拠点の運営を行っている。

### (4) 取組の内容

#### ①小規模多機能等の利用者

- ・介護必要になっても、島で生活の質をできるだけ保ちながら、生き抜いていくことを支援している。
- ・小規模多機能は、包括報酬で、柔軟なケアが業務として位置付けることができる制度である。例えば、デイサービスの送迎に行ったところ、体調が悪く、医療機関に行くこともある。利用中、体調の異変を感じて、医療機関に行くこともできる。
- ・島で豊かに生き抜くために、自然を感じる大切だと考えている。散歩で海を見て、潮風を感じて、太陽を感じて、緑が目に入って、人生でこれまでふれてきたものを感じてほしいと考えている。さわること、みること、普通にしていたことが続けられることを大切にしている。
- ・年に 1 回、漁船を使ってクルージングをしている。海や船は多くの島民にとって生活そのものであったり身近なものである。通院、買い物、通勤など生活の一部として船を使っているためである。漁師をしていた人もいる。5 月頃にしているが、暑かったり寒かったり、雨が降ったり、いろいろあるが、そういう生活をしてきた人たちなので、そういうことにふれて感じる大切だと思っている。
- ・上島町はお祭りが多いところである。利用者は、自分が参加していた地域のお祭りに参加している。主に 4 地区あり、それぞれ自分の地区のお祭りに行くことで、なじみの生活を続けることに取り組んでいる。お祭りでは、これまで付き合いのあった様々な人が利用者に声をかけてくれる。
- ・本社の隣の神社の祭礼に参加している。以前は、屋台をいろいろ出していたが、利用者は事業所の中で食事をしてきた。誰のための取組なのかをふまえて再考し、現在は利用者に祈祷をしてもらっている。地域の行事やイベントについては、利用者が一緒に楽しめることが重要と考えている。

## ②様々な地域との関わり

- ・地域の人に知ってもらうために、地元のグループ等が発表するコンサートや美術展を事業所で行ってきた。観客は、利用者だけでなく、予防事業の参加者、地元住民など様々である。グループにとっても貴重な発表の機会になっていると思う。ただ、利用者にとっては、日常ではないことに留意している。
- ・介護保険事業ではなく、介護予防関連事業を法人の自主事業として、公民館などを活用して実施している。始めたときは、事業所のPRと考えていた。参加者と話すうちに、元気でいたい、認知症になりたくないという切実なニーズを実感した。これまでは一面しかみていなかった、住民がよりよく生きることの手伝いをしていきたいと、また、コグニサイズ、回想法、笑いヨガの研修に行き、職員のスキルアップやモチベーションにもつながっている。本社の隣の利用されていない家をお借りして、まんまる教室を実施している。町からは一部の事業で教材等の購入費用の助成がある。
- ・保育園から月に1回、子どもたちが来ている。また、学校の体験学習、高校生ボランティアなどを受け入れている。
- ・四国八十八ヶ所にちなんで弓削島においても島四国を4月の日曜日に実施している。これに参加をして、番外札所を開設している。利用者が札所の番をしている。
- ・活動をPRするために、会報を作成し、町内各所に配布している（港にも設置）。

## ③情報発信

- ・活動を始めたときは、訪問販売と間違えられることも結構あり、自分たちの活動を住民に理解してもらうことに力を入れて取り組んできた。
- ・地域の人に事業所の活動を理解してもらうために機関誌を発行している。
- ・利用者の言葉を集めたふく霊言霊を3～4か月に1回、発行している。10周年事業として、利用者の言葉を集めた記録集「ふく霊言霊」を発行した。

## (5) 運営体制

## ①担い手

- ・島で生き抜くという環境をつくるため、仲間の職員とともに活動してきた。
- ・職員も利用者も住民も島の人はやさしい人が多い。やさしい空気が島にも事業所の中にもある。それが支えで何とかやってこれている。
- ・スタッフは地元で生まれ育った人が多く、利用する以前から、〇〇ばあちゃん、〇〇ちゃんなどと呼び合える顔なじみの関係が多い。得意なこと・苦手なことも知っている。
- ・活動拠点が2つになったのをきっかけに、スマホを導入し、社内SNSをつくり、あったことを共有し、提案しやすい環境をつくった。

## ②活動拠点

- ・本社は、築50年の保育園を改修しており、島の教育保育施設として、唯一、当時の面影のある建物である。利用者の中には、ここに保護者として利用した人も結構いる。
- ・2014年より、サービス付き高齢者住宅も運営している。

## (6) 取組の特徴

### ①島民との関係

- ・介護予防参加者や社会参加支援を目的とした、ボランティアが6人いる。茶碗を洗ったり、調理をしたり、予防事業を手伝ったりしてもらっている。
- ・日課の散歩のときも、町内の行事に参加したときにも、利用者さんやスタッフに町内の方が声をかけてくれる。知らない間に畑できた作物が事業所に置かれていることもある。ふくふくさんの愛称で親しまれ、地域の皆様とともに歩み、地域の皆様に育てられている。
- ・畑でたくさんきゅうりができたときに、利用者の家族や近所の人が事業所にもってきてくれる。おすそ分けの延長線上のイメージである。また、利用者が亡くなったあと不要になった介護用品なども持ってきてくれることがある。

### ②活動の効果

- ・利用者のニーズに丁寧に応え、島での生き抜くことを支援している。制度ありきではない。小規模多機能型居宅介護は包括報酬で比較的に柔軟な活動ができる。
- ・入院やショートステイで島を離れ隣の因島に行く人も多し中、島内で唯一の有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・ショートステイ機能があり、島での暮らしを支えている。

## (7) 今後の展望

- ・地域で介護予防の自主事業をする中で、住民の元気でありたいというニーズを切実に感じた。それに応える活動をしていきたい。
- ・いろいろな事業・活動をしたいと思って始めたが、自分の想いや考えだけでなく、地域のニーズをしっかりと受け止めて、事業を考えていきたい。

### ふくふくの会の活動指針

#### 1. ご利用者様に対して

- 安定した質の高い支援を提供します。
- 利用者様の希望する生活を可能な限り実現できるようにします。
- すべての利用者様がイキイキできるように優しさと謙虚さを持って支援します。

#### 2. 従業員に対して

- ここで働いてよかったと思えるような職場環境を創ります。
- 安心して働けるように適切な労務・雇用環境を整備します。
- すべての従業員がイキイキできる魅力ある職場環境を創ります。

#### 3. 地域社会に対して

- 上島町の魅力を発信していきます。
- 介護福祉についての理解を促します。
- 地域の方々の声に耳を傾けていきます。

## 事例7. 佐川町、佐川町社会福祉協議会 あったかふれあいセンター、集落活動センター

### <取組のポイント>

平成20年度から取り組んできた佐川町地域福祉アクションプランをもとに、旧町村の地域からなる、佐川、斗賀野、尾川、黒岩、加茂の5地区における地域づくりを進めてきた。各地域のニーズに応じて、どなたでもいつでも利用できる「あったかふれあいセンター」の機能を整備し、「集落活動センター」を拠点とした地域福祉活動を進めている。

#### (1) 地域と活動主体

##### ①地域＝佐川町（高知県）

- ・人口12,705人、世帯数6,071世帯（2019.12.1時点）、高齢化率は38.3%（2018.12.1時点）である。
- ・高知市から西へ約30km、車で1時間。
- ・昭和28年に（旧）佐川町、斗賀野村、尾川村、黒岩村、加茂村（一部）が合併してできた町である。
- ・高知市の通勤圏であること、鉄道が通っていること、海から離れ津波の心配がないことなどから、移住者の受け入れを進めている。

##### ②活動主体＝佐川町健康福祉課

社会福祉法人佐川町社会福祉協議会

NPO法人とかの元気村（あったかふれあいセンターとかの）

社会福祉法人尾川児童福祉協会（あったかふれあいセンターひまわり）

- ・佐川町地域福祉アクションプランを平成20年度から実施し、現在は第3次計画の時期にあたる。
- ・旧町村の地域からなる、佐川、斗賀野、尾川、黒岩、加茂の5地区における地域づくりを進めてきた。
- ・斗賀野地区は、平成16年度に設立されたNPO法人とかの元気村をベースに、あったかふれあいセンター、集落活動センターを拠点として実施している。
- ・尾川地区は、町内で最初（平成21年度）にあったかふれあいセンターを開設、地域集落活動センターを整備し、拠点として実施している。
- ・黒岩地区、加茂地区については、集落活動センターが平成29年度に、あったかふれあいセンターが平成30年度に開設されて、拠点となっている。
- ・佐川地区は、令和2年度にあったかふれあいセンターが開設予定である。

#### (2) 取組の考え方・概要

- ・佐川町では、総合計画の策定時に地域福祉計画を平成20年度から5か年計画として策定し、現在は第3期にあたる。

- ・第1次計画（平成20～24年度）では、旧町村の地域（小学校区）からなる5地区における活動組織づくりを目指した。つながりづくりを進めるため、それぞれの地区で取り組みやすいイベント開催や自主防災組織づくりから始めることとした。
- ・第2次計画（平成25～29年度）では、各地区が主体となり活動の拠点を設置すること、拠点をベースとして様々な取り組みを行うことを目指した。あったかふれあいセンター、集落活動センターの整備を行った。
- ・第3次計画（平成30年度～）では、地域福祉の仕組みづくりを目指している。介護保険事業においては対象者が限定される方向にあることから、制度の対象とならない人も含めて地域で支え合う仕組みづくりを目指している。総合計画策定時に行った住民によるワークショップの結果を生かして発展させ、行政も一緒になって取り組むことを目指している。
- ・この地域福祉計画に基づいて、町、社会福祉協議会、5地区が担う役割を明確にし、福祉のまちづくりに資する取り組みを進めている。

### （3）取組のきっかけ・経緯

- ・地域のつながりが希薄化し、支え合いが脆弱化しつつある中で、人のつながりを再構築するために、みんなで何とかしようとする住民で構成された計画策定委員と作業部会員によって、地域福祉計画を策定することとなった。
- ・行政が前面に出ると住民から見ると何かやらされる、頼まれるという意識があるが、社会福祉協議会であれば、とりあえず何でも相談できる、一緒に動いてくれる、異動が少なく知り合いになり頼みやすいという利点がある。そのため、社会福祉協議会を中心とした事務局により、「みんなで福祉のまちづくり委員会」を組織して、地域ごとの取り組みを推進してきた。
- ・地域住民の生活を考える際に、様々な行事が小学校区（旧町村）の範囲で行われていることから、この5地区を単位として進めていくことが望ましいと考えた。
- ・どんな人でもかかわるものは、防災に関する取り組みであり、防災関連から始めていくこととした。男性の参加者が増えるという効果がある。
- ・地域福祉計画自体が日常化し、日常会話の中で語られるようになってきている。
- ・地域のニーズを住民自身が探ることで、本当に必要であるものがわかり、整備等が実現してくると考える。黒岩地区では山間地でありインターネット環境が良くなかったが、意見が出されたことで、小学校を拠点に地域の住宅に無線LANの環境を構築することができた。

### （4）取組の内容

#### ①防災となり組

- ・社会福祉協議会が進めているプロジェクトで、ご近所5～10軒（集落や自治会の単位）で、日頃から声をかけ合うことでご近所をつなぐ強化し、防犯、防災に備える取組である。支援が必要な人の状況、家屋の状況や備品、災害に役立つ個人技能等を登録し、地域内で共有することによって、早めの避難や救助に役立てることを目的としている。
- ・高齢者や障がい者などの声かけや見守りがしやすくなる、多世代の交流機会が生まれるなどの効果も期待している。

- ・現在の組織率は129組、840世帯で町全体の2割程度である。個人情報保護等の問題があり、町全体に行きわたるには難しい面もある。
  - ・活動のインセンティブを与える意味で、「おなかまプロジェクト」を実施しており、防災となり組で炊き出し訓練や食事会を実施した場合に、社会福祉協議会から活動費を助成している。活動助成金は、1組あたり、基本金額1,000円＋参加者1名につき200円とし、参加者が増えると予算が増えるようにしている。
- 「おなかま」とは同じ釜の飯とお仲間の意味合いがあり、近隣での交流をより深めてほしいという意味合いを込めている。

## ②あったかふれあいセンターの活動

- ・「あったかふれあいセンター」は、福祉の制度にとらわれず、制度の隙間を埋める仕組みとして誰でもいつでも利用できる制度横断的な支援の拠点をつくり、集うことのできる場づくりを行うという、高知県が実施している事業である。
- ・県では、センターの機能は、必須機能として、「1 インフォーマルサービスの提供」として「集い（通い）」の場の提供と、「2 地域の見守りネットワークの構築」「3 生活支援（地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりなど）」としている。集いの場では、「預かる」「働く」「送る（利用者の送迎）」「交わる」「学ぶ」機能が期待される。また、地域の見守りネットワーク構築として、「相談」「訪問」「（市町村・地域包括支援センター等への）つなぎ」の機能がある。拡充機能として、「移動手段的確保」「配食」「泊まり」「介護予防」「認知症カフェ」がある。
- ・人員配置は、基本形として、地域福祉コーディネーター1名、スタッフ2名の計3名の体制である。スタッフは女性が多く、年齢は40～70歳代まで幅広く、福祉や医療の基礎資格は要件とはしてしない。
- ・県内のほとんどの市町村において取り組みが進められている。市町村が実施主体となり、地域の団体に委託して実施するものである。佐川町では、尾川地区で平成21年度から、斗賀野地区で平成26年度から、黒岩地区と加茂地区では平成30年度から、この制度を利用した活動が展開されている。他の市町村では、社会福祉協議会が受託団体となる場合が多いが佐川町では、NPO法人や任意団体等が受託している。
- ・運営費は、過疎債を利用して県が補助するものであり、地方交付税の措置により、町の負担が少なく実施できる。

### ◇尾川地区

- ・尾川地区では、始めは尾川中央保育園の中で実施していたが手狭になり、現在は「集落活動センターたいこ岩」を拠点として実施している。
- ・活動内容
  - 百歳体操：毎週1回（10～12人）91歳の人が4名
  - お裁縫：毎週1回（2～5人）
  - 3B（ボール、ベル、ベルターを用いた）体操：月2回（10人）
 百歳体操よりも若い世代をターゲットとしている。これまでのところ、参加者は全員女性である。
- 創作活動：不定期
- 食のイベント（集落活動センターと共催）：2か月に1回（40～90人）

カレーランチが主だが、ピザランチ、焼きそばランチになることもある

- ・上記の活動メニューがなくても、居場所として自由に滞在できる。
- ・高齢者の中には、介護保険のデイサービス（通所介護）と比べて、あつたかふれあいセンターの方が自由に利用できるのが好ましいという意見もある。
- ・子どもが夏休みの時期は、子ども教室（学童保育に相当）がお休みとなることから、あつたかふれあいセンターにて、子どもバーベキューやクリスマス会などを実施している。
- ・百歳体操の会場に子どもたちを連れていくと、高齢者との交流ができ、高齢者に喜ばれる。
- ・ランチの準備には、子どもの保護者や地域活性化協議会の役員が参加している。

#### ◇斗賀野地区

- ・平成 19 年に運営主体の N P O の資金で建築した施設（とかの元気村役場）が手狭になり、集落活動センターとして建設した建物の一部（小会議室）を借りて活動を行っている。
- ・活動内容 サロン活動：週 5 日（高齢者の居場所づくり）、希望者には送迎も行う  
曜日ごとにイベントを実施（百歳体操、3 B 体操、カラオケ、ゲーム等）  
認知症カフェ：月 1 日（認知症理解の勉強会や交流会）  
一時預かり：子ども、高齢者の日中一時預かり  
見守り・訪問：相談対応や生活支援を行い、行政機関へ情報をつなぐ  
生活支援：買い物や通院等外出支援、介護保険制度対象外の生活支援（掃除等）
- ・斗賀野地区内の 5 ヶ所のサテライトでは、月に 1 回ふれあいサロンを実施している。
- ・利用料は無料とし、飲食代として、昼食弁当（380 円）、コーヒー代（100 円）をいただいている。11 枚つづりの回数券を購入している常連が多く、来たい時に来てもらうような雰囲気づくりを心がけている。
- ・男性の利用者もあり、喫茶店代わりに利用している。朝の早い時間は比較的男性が多く、その後、女性の利用者が多くなる傾向がある。
- ・夏のお助け大作戦と称して、日頃の訪問活動や民生委員と連携して対象者を選定し、介護保険ではカバーできない掃除、片付け、ごみ出しの支援を行った。N P O で保険に加入して草刈り機を利用するなど、効率的に行った。

#### ③集落活動センターの活動

- ・集落活動センターとは、地域住民が主体となり、地域の施設などを拠点に、地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みである。
- ・佐川町では、尾川地区で平成 25 年度から、斗賀野地区、黒岩地区、加茂地区で平成 30 年度から、施設を整備して活動を開始している。
- ・運営主体は地域の団体であり、集落活動支援員が常駐し、活動をサポートしている。
- ・施設の整備には地方創生拠点整備補助金が、運営には地方創生推進交付金を活用している。

#### ◇尾川地区（集落活動センターたいこ岩）

- ・織物の体験工房であった建物を改装して整備した。
- ・集落活動支援員は曜日ごとに 3 名の担当が交代で常駐している。

- ・活動内容 やまぼうし（地域のサークル、地域活性化協議会メンバー）の活動拠点：惣菜の製造・販売、配食サービス（週1回）

施設の厨房を活用して、惣菜等を作って販売している。予約先への販売、町内の拠点（佐川地区、斗賀野地区を含む）での移動販売を実施している。厨房の利用料は1日あたり、1,000円。

配食サービスは見守り・安否確認を兼ねており、気になる利用者があれば、あったかふれあいセンターに連絡し、支援等の必要性に応じて地域包括支援センターや町へつないでいる。

ピザ焼き体験：高知県立大学の学生とともにピザ窯をつくり、予約制にて体験教室を実施している。高知県内の主な観光施設などで特典が受けられる「龍馬パスポート」の体験施設としても登録している。

集会場所の提供：ホールは地域の各種集會に貸し出している。地域の忘年会等の会場にもなっている。一部スペースは「あったかふれあいセンター」の活動拠点として貸している。

地域の祭りの実施：秋祭り、桜祭りを実施している。桜祭りは高知県立大学の学生が主体となり、ウォークラリー等を企画している。

#### ◇斗賀野地区（集落活動センターあおぞら）

- ・地方創生拠点整備補助金を用いて、新築整備した（約1.2億円）。大会議室、小会議室、厨房からなる施設であり、地域のニーズに沿って整備された。
- ・施設の指定管理者となっているNPOの事務局長が、集落支援員を兼ねている。
- ・活動内容 地域の団体や個人への施設貸し出し  
講演会やイベントの開催  
地域物産品の販売会場としての提供
- ・NPOとかの元気村の事務所が入っており、地域活動の拠点となっている。
- ・たらふく秋祭り、健康ウォーク、とかの作品展、敬老会、わかもの交流会、子ども食堂などの行事を主催し、希少植物の保護（ササユリ、ノカンゾウ）等に取り組んでいる。
- ・平成30年度の利用者は約2万人（うちあったかふれあいセンターが1.5万人）と利用者の多い施設である。
- ・わかもの交流会は、これまで2回実施している。保育園の保護者を対象としており、バーベキューや発表会、クイズを行い、76名の参加を得て盛況であった。移住者が多く、交流をってもらうきっかけを作っている。
- ・移住者を迎えるための空き家対策を行っているが、なかなか貸してもらえない状況にあり、地域の人々に理解してもらうような活動を続けている。
- ・草刈りや水路の修繕、耕作放棄地対策として飼料米を植える取組を行い、農事組合法人を設立して地域の農業を請け負い維持していくことにも取り組んでいる。

## (5) 運営体制

### ①担い手

- ・あったかふれあいセンターについては、それぞれの地区の団体が運営している。
- ・集落活動センターは町の非常勤職員として雇用している、集落支援員が運営している。
- ・斗賀野地区では、平成 17 年度に地区の圃場整備を契機とした地域づくり活動のための N P O 法人が設立されていた（とかの元気村）。会員は地域住民 155 名からなり、地域活動の推進母体として長期にわたって活動してきた。この団体が、あったかふれあいセンターと集落活動センターを一体となって運営していることが特徴である。

### ②活動拠点

- ・集落活動センターの建物を利用して活動している。

## (6) 取組の特徴

### ①適切な役割分担

- ・お互いがわかる範囲として、合併前の旧町村の地区を単位として活動するように、地域の担い手を組織してきている。
- ・計画の策定においても、地域の方々からと一緒に取り組んできていることから、順次取り組むメニューが実現してきている。
- ・制度の活用や補助金等により財源を確保することについては町が、福祉のまちづくり全体を見渡すことについては社会福祉協議会が、地区における運営・実施はそれぞれの地区の住民で行うという適切な役割分担ができている。

### ②補助財源を有効に利用した活動

- ・「あったかふれあいセンター」の運営については、高知県の制度を活用して、町が 5 地区に対して積極的に取組を進めてきたことにより、町内全域に広がっている。
- ・「集落活動センター」については、地方創生にかかわる補助金を有効に活用して、拠点の整備、運営費を賄っている。こちらも町が 5 地区に対して、積極的に導入を進めたことにより、町内全域に広がっている。
- ・おなかもプロジェクトの活動助成金は、共同募金を財源としている。

## (7) 今後の展望

- ・防災となり組の活動を発展させ、より多くの人々が福祉のまちづくりに参加してもらうように進める必要がある。
- ・尾川地区では地域の人口が減少し、活動に参加する人が限られてきている傾向があることから、より多くの人に参加してもらうような試みが必要であると考えている。
- ・斗賀野地区では、移住者が増えてきており、野菜農家として就農している例もみられ、これらの人々とも交流を深め、N P O の活動と一緒にいかかわってもらえるようにすることが必要であると考えている。

## 事例8. 三原村集落活動センター やまびこ

### <取組のポイント>

「安心して生活できる村づくり」を目的に、福祉、産業振興、移住促進、観光など、村全体を対象とした幅広い事業に取り組んでいる。特に生産部でのシシトウハウス栽培では、参加する高齢者が自分の生きがいをもって働き続けられるように、各自の生活に合わせた参加ができるような活動形態をとっている。また、村の特産品の掘り出し・販路拡大にも力を入れることで新たな雇用・役割が発生し、それが高齢者の生きがいにつながっていくというサイクルを生み出している。

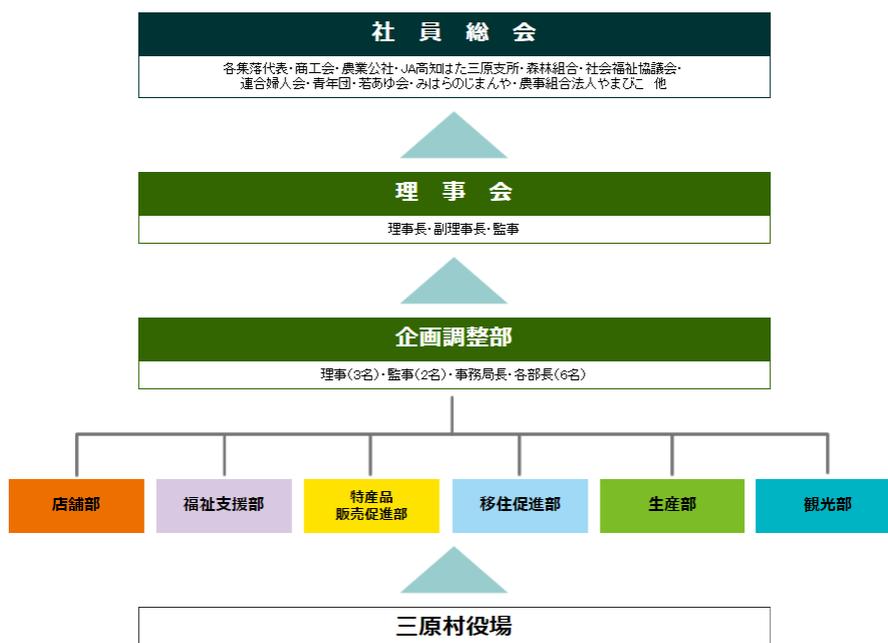
#### (1) 地域と活動主体

##### ①地域＝三原村（高知県幡多郡）

- ・人口 1,499 人、世帯数 756 戸（2019.11.30 時点）
- ・面積は 85.37 km<sup>2</sup>。中村駅から三原村役場まで車で 40 分程度。
- ・山林が大部分を占め、集落及び耕地は下ノ加江川とその支流に沿って散在している。450m～850m の山々に囲まれている。
- ・現在は 14 の集落によって構成されている。

##### ②活動主体＝一般社団法人 三原村集落活動センターやまびこ

- ・平成 27 年度から開所。
- ・H30 から一般社団法人化している。
- ・社員総会は、村の各団体の代表者などを中心に 24 名で構成されている。
- ・事業部としては、店舗部、福祉支援部、特産品販売促進部、移住促進部、生産部、観光部からなる。



出典：三原村集落活動センターやまびこ HP

## (2) 取組の考え方・概要

<提供資料より>

○目的

- 1.安心して生活できる村
- 2.生産活動を継続し、農村維持ができる村

○役割

- ・「三原村に住んで良かったね」という目的を達成するための機能する仕組みづくり
- ・安心して生活できる村」という目的に向かい、官民それぞれの立場の垣根を超えた発想で取り組むシステムづくり。

- ・村民が主体となって、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。
- ・高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林業を担う人材の不足など、様々な課題に直面している。その一方で、村民は集落への「愛着」や「誇り」を感じながら「今後も村に住み続けたい」という強い思いを持っており、地域が抱える課題を解決する手段として、「集落活動センターを核とした三原村の仕組みづくり」に取り組んでいる。(参考：提供資料)
- ・村ではできないことをセンターが対応しており、村役場の1つの部署のようなイメージである。村としての事業では、やる気のある人だけに特化して応援するという形はとりにくい。
- ・高齢者を大事に慎重に扱うばかりではなく、元気に長い間活躍してもらいたいという思いが強い。そのための支援をしていきたい。
- ・センターが主体となって事業を行うのではなく、あくまで村民や村の団体が主体である。村を良くするための意欲のある人や団体を応援してくスタンスをとっている。
- ・活動組織として、店舗部、福祉支援部、特産品販売部、移住促進部、生産部、観光部を有しており、それぞれの組織を企画調整部が連携・バックアップしている。

## (3) 取組のきっかけ・経緯

- ・以前、高齢化の進展に伴い「このままでは村がなくなる」といった議論が村の中でなされていた。
- ・村の維持に向けた活動として、県が注力している集落活動センターの取組を、1村1集落で取り入れることになった。
- ・一般社団法人になる前は、協議会という形をとっていた。
- ・理事長は、以前は区長会長を務めており、集落活動センターの長を務めるよう村長から特命を受けた。事務局長も理事長の旧友であり、一緒に立ち上げをした。
- ・立ち上げに向けて、最初の設立準備会が始まったのがH25頃であった。その後1年準備期間があり、H27年度から活動が始まった。
- ・通常、集落活動センターは部落単位で活動しているが、三原村では村単位での設置になるので、村内の14部落を一本化することに時間がかかった。
- ・従来は地域ごとの課題は、各地域の区長が役場との間に入って対応するのが通常であったため、「今更、集落センターを設置して何をするのか」という話から入ったため、はじめの1,2年は思うように進まなかった。

- ・しかし、様々な議論を重ね、いざ動き出すと多くの関係者に協力的に動いてもらえ、現在では6つの部会が一定の活動を継続できている。
- ・開設当初、各部の部長は一般社団法人の社員が就いていたが、現在の部長の多くは社員以外の人が多い。皆やる気のある方で、事務局からお願いし引き受けてもらえた。
- ・H27～29年度については、県の集落活動センター推進事業費補助金を利用。H30年度は村の単独補助金をもらって活動した。
- ・H31年度からは、県からの集落活動センター推進事業費補助金を受けずに活動している。
- ・事務局の集落支援員の人件費は、村の地域振興政策費により支出しているため、何とか活動が維持できている。
- ・農林水産省の中山間地域等直接支払制度の事務委託を受けており、やまびこカフェの運営による加算分（400万円／年）が重要な収入源になっている。
- ・一般的には3年間の補助金では安定化しないと言われる中で、三原村のセンターが運営できているのは、村からの支援が大きい。具体的には、開所当時、集落支援員4名、地域おこし協力隊2名の6名体制をとれたことが助かった。
- ・現在は集落支援員4名、地域おこし協力隊1名（近々任期終了）であるが、来年から新たに集落支援員を1名採用する予定である。
- ・地元採用の集落支援員は、地域に対する思いや熱意がより強い。また、集落支援員の仕事は事務能力のみでなく、村民と積極的にかかわっていく社交性が最も重要だと思われる。
- ・すべての事業において、高齢者福祉が重要な要素になっている。ビジネス的面も重要だが、活動を通して感じるのは、高齢者が様々な活動やそれに伴う人との交流の中で、健康づくりや生きがいがづくりにつながっていくことが結果的に一番喜ばれることだということである。

#### （4）取組の内容

##### ①店舗部

##### <やまびこカフェ>

- ・村のお母さま方（おかみさんグループ）が、地元食材を使った日替わり定食メニューやバイキングを提供するカフェを運営。
- ・H28年4月にオープンした。
- ・おかみさんグループが交替で月～土の毎日営業している。
- ・H29年度の来店客数は、約12,000人。毎日平均、30～40名が来店している。
- ・働いている方のほとんどが年金生活者であり、カフェでの仕事で得られる給料もわずか。ほとんどは生きがいを目的に働いている。
- ・以前までは村に食堂がなく、外部からお客さんが来ても食事に連れていける場所がなかった。
- ・一般的に集落活動センターが運営しているレストランの多くは、月に数回開店する程度である。やまびこカフェでは、月～土とほぼ毎日営業をしているが、グループでシフトを組んで働いてもらっているので、個人単位で見ると実質週1回程度の出勤となっている。
- ・オープン前は「人に食べてもらうような料理は作れない」といった不安も多かったが、やっているうちに、おいしいものを食べてもらいたいという思いややりがいが出てきた。

- ・バイキングも600円で提供している。村の人だけでなく、近隣市町村から来店されるお客様も多く、開店前に列ができることもある。
- ・働き手として、新たな人材の取り込みも重要だが、現在働いてもらっている方に長く働いてもらえる方法を考えている。

### <みはらのじまんや>

- ・平成22年に村内で唯一の食料品店が廃業。翌年、買い物弱者対策として「三原村拠点ビジネス推進協議会」が主体となって店舗「みはらのじまんや」を開店した。
- ・日用品、生鮮食品、野菜、お総菜などの販売所として機能しており、今ではなくてはならない買い物拠点となっている。
- ・「春のふるさと市」、「開店記念祭」、「歳末大売出」等のイベントを開催し、来店客増のための側面的な支援を行っている。
- ・始めは、やまびこカフェで客が取られると思われたが、逆に相乗効果で売上が挙がった。
- ・詳細な売上などは分からないが、事務局とも連携しながらやっている。



出典：三原村集落活動センターやまびこ HP

## ②福祉支援部

- ・婚活及び地域のイベント支援、防災教室を開催、清掃活動、村内の文化財の伝承事業、介護についての勉強会、コインランドリー運営等を実施している。
- ・収益を得る事業はほとんどなく、福祉として実施している。
- ・他の地域ではない特徴的な取組として、コインランドリー運営事業がある。
- ・コインランドリーを設置する前に、ニーズを把握するためアンケートを実施したところ、高齢の方からも利用したいとの声が多かったため、議会の承認を得て設置に至った。
- ・将来的には独居高齢者への宅配洗濯等の可能性も見込んで、コインランドリー運営事業は福祉支援部に位置づけている。
- ・普段の洗濯は自宅ですが、布団など大きなもので、クリーニング屋にもっていく必要があるものの洗濯に利用することを予想してオープンした。
- ・実際にオープンすると、想像以上に高齢者の利用が多かった。大きな洗濯物のみでなく、普段の洗濯でも利用される方がいる。

- ・お隣のおじいちゃんの洗濯物も持ってきてあげるなど、自然と互助活動につながっており、コインランドリーの設置がそれらの手助けになった。
- ・当初の目標では1年の売上を90万と見込んでいたが、実際には1年目から140万ほどになった。
- ・一番多いのは、雨の日などの日常の洗濯物の乾燥など。
- ・コインランドリーは24時間営業にしている。閉めの作業を行う人がいないので、いっそのこと24時間営業にした。(防犯カメラなどは設置している)
- ・若い人は夜中に来ることも多く、大変助かっているとの声がある。
- ・村にクリーニング屋はあるが、出すものの差別化ができているので、あまり影響はない。
- ・移住者にとってもメリットの1つとなっている。

### ③特産品販売促進部

- ・村の食材で、昔ながらの「食」の文化を引き継いだ商品の掘り起こしをしている(一例:お米・ユズ・トマト・山菜 その他)。また、手作りこんにやく商品化・山菜のお漬物、木耳(きくらげ)栽培及び商品化などに取り組む。
- ・昔からこんにやくを作る風習があったが高齢化により、そういった文化もなくなってきているため、文化の引継ぎも含めた商品製造・販売をしている。
- ・実際に自宅でこんにやくを作っている人に来てもらい、製法を教えてもらった。
- ・こんにやくいもを栽培するところからスタートした。芋は2年物であり、200キロ収穫した。収穫したいもは全部蒸して、加工・冷凍保存している。それを消費しながら、こんにやくの製造をしている。週に1回3名の高齢者が来て作っている。
- ・販路は、みはらのじまんやと市内料亭だが、最近は龍馬空港での販売も検討中。日持ちが2週間なので、真空パックで日持ちを長くしようとしている。
- ・生産品の販路が拡大していけば、高齢者の雇用の確保につながると考えている。
- ・老止木耳については、下切部落のフォレストファーマーズ下切で作っており、県内スーパーに下ろしている。国産の生きくらげは貴重とされている。
- ・どぶろくは特産品として非常に売れる。集落活動センターで作っているわけではないが、製造者とコラボして販売している。
- ・村内にどぶろく農家民宿が5件ある。以前は民宿のおかみさんが販売イベントをやっていたが、忙しくて行けなくなってきた。そのかわりにセンターが酒類販売許可を取って販売している。
- ・最近「三原村の特産品を売ってほしい」という村単位のオファーが来る。ひろめ市場、龍馬空港での販売を行ったり、大阪の新梅田食道街とコラボして販売会を実施している。
- ・販売の際は、三原村の昔ながらの加工品として、干し芋(ひがしやま)も販売しているが、味見してもらおうと大阪でもすぐに売れた。
- ・特産品の掘り起こしをすることで高齢者の雇用や生きがいがいづくりにつながる。



出典：三原村集落活動センターやまびこ HP

#### ④移住促進部

- ・ H30 年までで 50 名が移住している。
- ・ 三原は雇用は多くはないが、幡多地域のベッドタウンとして生活することができる。
- ・ 田舎暮らしのイメージとギャップがある場合も多いので、移住促進共同住宅を利用してもらい、村の雰囲気を知ってもらうために役立っている。
- ・ 長期は 1 か月以上 2 年未満、短期は 5 日以上 1 か月未満で居住できる。
- ・ 家賃は月に 1 万 5 千円＋税、電気水道は別、共益費 3000 円
- ・ 短期の利用も増えている。光熱費などすべて込みで 1 日 1,500 円。
- ・ 短期を 5 日以上にしているのは、農家民宿を圧迫しないためである。
- ・ 空き家再生事業を村で実施している。空き家を 10 年間は村に貸すことで、最大 900 万のリフォームしてもらえる。全部で 10 軒ほどがリフォームされた。家賃は一律 2 万円。
- ・ 移住者の仕事としては、農業公社との連携で、農業につけることがメリットである。
- ・ 研修制度があったが、今は臨時的な雇用が多い。研修制度では、2 年間の研修後、村からゆず畑が無償貸与される（2 名が制度利用中）。

#### ⑤生産部

##### <シシトウハウス栽培>

- ・ もともとは農協職員であった岩井氏が、シシトウ栽培をしていたことがきっかけとなっている。
- ・ シシトウ栽培は、収穫からパック詰めなどに手間がかかる作業であり、多くの人員が必要な仕事である。ここに高齢者の力を入れる形にできないかと考えて、実現した事業。
- ・ JA に長く勤めてきた岩井氏が地域への恩返しを考えた際、シシトウ栽培を通して高齢者が生きがいをもって活動することできる仕組みが作れるのではないかと考え提案した。
- ・ 栽培設備の準備として初期投資で 3300 万円かかっているが、行政から農事組合法人に年間約 20 万円程度で貸してもらっている。
- ・ 事業を提案してからすぐに貸してもらえたため、非常に助かった。
- ・ 参加者が出資者となり、組合組織として運営している。

- ・3月に植えて、5月～12月が収穫。毎日のように仕事がある。概ね1000万円の売上で700万ほどは人件費に割ける事業である。このような事業で赤字撤退ではダメなので、利益が出たら配当金を支給するという形でスタートした。
- ・現在19名の参加者がいる。参加者の満足度は非常に高い。能力に個人差があるので、時間給は取り入れなかった。労働基準監督署にも相談に行き許可をもらっているが、福祉活動あっても主従の関係ではこの方法は許可されないため、共同経営という形をとった。
- ・月に1万は、参加者で自由に使ってもらっている。これを使って作業後にお茶をしたりすることで、交流が盛んになり、一段と絆が深まっている。これまでもめて辞めた人はいない。
- ・収穫量には波があるが、多い時は月に8万円稼いだ高齢者もいる。
- ・平均的には、5月～12月で50～60万円/人程度。適宜必要な事務業務は時給800円で手伝ってもらっている。
- ・19人中は男性が1名、他は女性。
- ・栽培自体は岩井氏が行っているが、高齢であるため後継者探しが課題となっている。将来的には2号、3号のハウスを開きたい。
- ・その日にどれだけ収穫したかで配当が決まるので、来るタイミングも完全に自由であるため、家庭の都合に合わせて参加しやすい。孫を保育園に送ってからくる参加者などもある。
- ・平均的には、1日500パック(50kg)ほど。多い時には、1人で10kg収穫する場合もある。作業は朝6時くらいからやってくる。暑くなる前から始めて2時、3時くらいには終わる。
- ・歩合制になっていることで、他の参加者に労働量などの点で気を遣うことなく働ける点がうまく機能している。
- ・収穫したシントウの厳選を厳しく行っており、園芸連から「もったいない」と指摘を受けるほどの品質で提供している。
- ・参加者で年に1回出かけている。
- ・若い人からしたらあまりお金にならない仕事かもしれないが、自由に働けて、他の参加者との交流もできるので参加者はとても満足している様子である。
- ・栽培のノウハウは岩井氏に頼っているため、簡単には拡大できない点が課題である。
- ・お金も重要だが、多くの参加者にとってそれが最優先ではなかった。生きがいを重要視していると感じる。



出典：三原村集落活動センターやまびこ HP

### <みはら米のブランド化>

- ・50代の男性3名が担い手となり、それを農業公社がサポートする形で「みはら米ブランド化研究会」を立ち上げた。
- ・ブランド化に向けて栽培の均一化を図り、品質向上と販売戦略を推し進めている。
- ・三原村の米全体をブランド化することは難しくても、一部の水田で特化して品質を上げることで、全体のブランド化につながる。

### ⑥観光部

- ・H30に新たな部として立ち上げた。
- ・村民にとって当たり前の自然なども、外から来る人には貴重な観光資源になったりする。自然や文化を生かして、交流人口の増加を図っている。
- ・ヒメノボタンの里は年間1万人が来ている。
- ・体験ツアープログラムの作成（言い伝え話ツアー、巨木めぐりツアー、旬の食べ歩きなど）
- ・ガイドは専門の方に協力してもらっている。

### (5) 運営体制

#### ①担い手

- ・集落支援員4名、地域おこし協力隊1名（近々任期終了）
- ・来年からは、新たに集落支援員を1名採用する予定である。

#### ②活動拠点

- ・集落活動センターの事務局がある敷地内に、やまびこカフェ、みはらのじまんや、移住促進共同住宅等が立地しており、個々を中心に活動をしている。

### (6) 取組の特徴

#### ①村全体を対象とした幅広い事業展開

- ・「安心して生活できる村」という視点から、福祉、観光、産業振興など幅広い分野から村全体を対象とした取組を行っている。
- ・「高齢者にいきいきと活躍してもらいたい」という考えから、各分野での取組の多くで村の高齢者が主体となっている。
- ・福祉を広くとらえ、直接的な福祉サービスだけでなく、仕事や生産活動を通じた生きがいくくりという視点をもって活動している。

#### ②歩合制を取り入れた高齢者による生産活動（生産部）

- ・生産活動で得られる所得以上に、活動を通じた人との交流や社会参加を大切にしている。そのため、参加者が自分の生活に合わせて自由に、気負うことなく働けるよう、歩合制を導入した点が結果的に参加者の満足度につながっている。

<参考：ヒアリング時撮影>

みはらのじまんや



コインランドリー



移住促進共同住宅



## 第4章 関連する各種制度

| NO | 制度                               | 所管         |
|----|----------------------------------|------------|
| 1  | あったかふれあいセンター                     | 高知県        |
| 2  | 集落活動センター                         | 高知県        |
| 3  | 香川おもいやりネットワーク事業                  | 香川県社会福祉協議会 |
| 4  | 徳島県版ユニバーサルカフェ                    | 徳島県        |
| 5  | 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進 | 厚生労働省      |
| 6  | 地方創生推進交付金                        | 内閣府        |
| 7  | 地方創生拠点整備交付金                      | 内閣府        |
| 8  | 集落支援員                            | 総務省        |
| 9  | 地域おこし協力隊                         | 総務省        |
| 10 | 中山間地域等直接支払制度                     | 農林水産省      |

あったかふれあいセンター

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けられることができる地域福祉の拠点。（既存の福祉制度の枠組みを超えて、1か所で必要なサービスを提供することが可能な小規模多機能支援拠点）

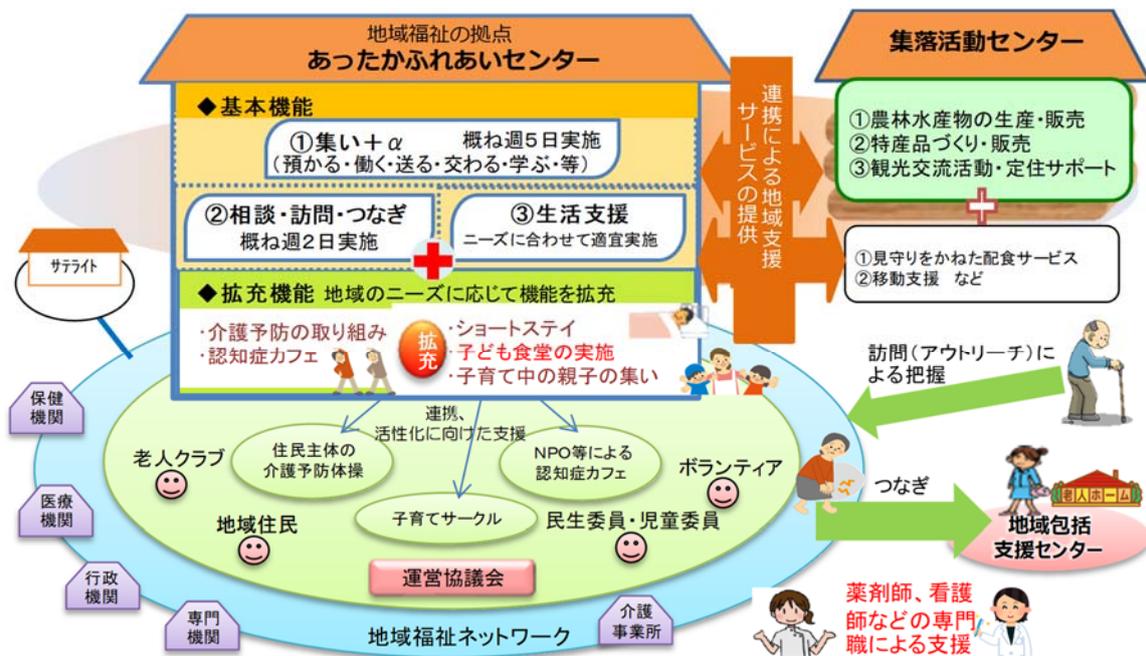
(1) 機能

集いを軸とした多様なサービスの提供、地域の見守りネットワークの構築、生活支援の3つの機能を持っている。これらの基本機能のほかにも「集いの場」であるメリットを生かし、移動手段の確保、配食、認知症カフェ、子ども食堂などの福祉サービスを地域のニーズに応じて実施している。

(2) 運営

市町村が社会福祉法人やNPO法人、民間企業などに運営を委託。住民の代表者で組織された「運営協議会」を設置し、住民の声をあったかふれあいセンターの運営に反映できる体制をつくらせる。

- ・補助先：市町村、補助率：1/2
- ・実施体制：コーディネーター1名、スタッフ2名が基本



参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000539943.pdf>  
[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s3s\\_04.pdf](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s3s_04.pdf)

## 集落活動センター

地域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み

### (1) 活動のポイント

- ・ 主役は、地域住民
- ・ 活動は地域のオーダーメイド
- ・ 集まりやすい場所が活動の中心
- ・ 様々な人材を活用
- ・ 集落の連携による取り組み

### (2) 活動例

- ・ 日々の助け合いの活動（例：高齢者などの見守り活動、健康づくり）
- ・ 地域の資源を活用した経済活動（例：特産品づくり、民泊）
- ・ 地域の暮らしを守る取り組み（例：自主防災組織、ヘリポートの整備）

### (3) 県からの支援

- ・ 支援チームの編成
- ・ 人材研修等の実施
- ・ 助成制度
- ・ ハンドブック等の作成
- ・ アドバイザー派遣

#### \* 集落活動センター推進事業費補助金

|      |  |
|------|--|
| 補助先  | ：市町村   |
| 補助率  | ：1／2以内   |
| 補助対象 | ：整備事業（拠点となる施設の整備等） 原則3年間<br>人材導入活用事業（人件費及び活動費）<br>経済活動拡充支援事業<br>基幹ビジネス確立支援事業 |

### (4) 活動イメージ（自立に向けた成功イメージ：例示）

「経済的な活動」をベースに、地域でお金が回る仕組みを確立しながら、採算が困難な「支え合い活動」を行う。また、出資や会費制度等の制度を設け、センター運営の安定化を図る。

#### 【経済的な活動】（採算分野）

- ・ ベースとなる活動例：農産物等の生産販売、特産品づくり・販売、店舗経営等
- ・ サブ的な活動例：自然エネルギーの活用、自治体からの業務受託、福祉サービス事業等

#### 【支え合い活動】（不採算分野）

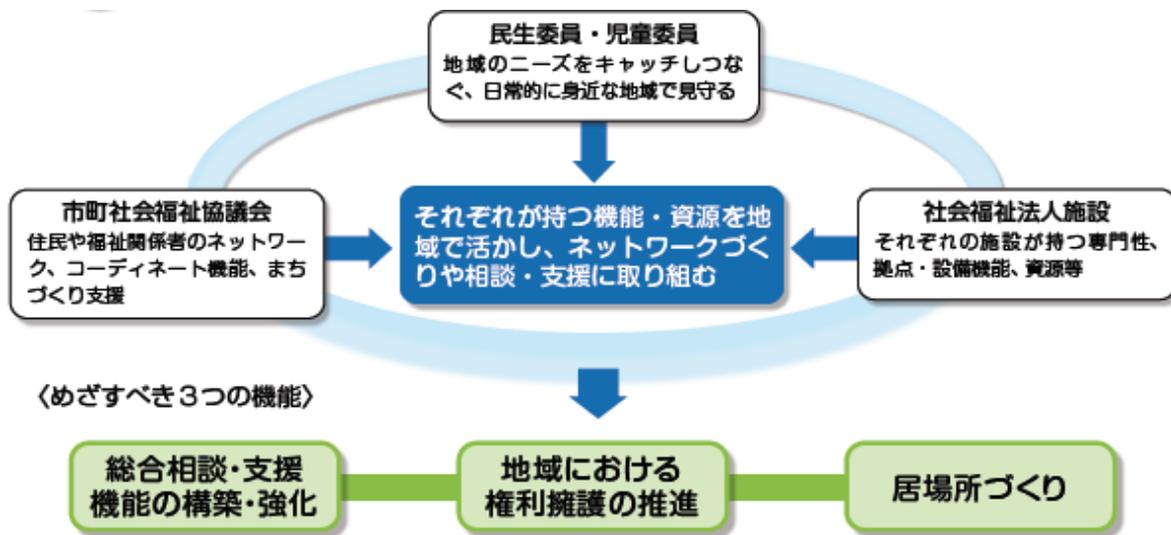
- ・ 生活物資の確保、移動手手段の確保、日常の支え合い活動、高齢者等の見守り活動等

参考：高知県「集落活動センター支援ハンドブック」 <https://www.eitoko.jp/about/>

香川おもいやりネットワーク事業 – 社会福祉法人の地域における公益的な取組 –

平成27年4月から香川県内の社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員をはじめ関係機関・団体が協働し、「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりをめざして、「香川おもいやりネットワーク事業」を実施。社会福祉法人（社会福祉法人施設と市町社会福祉協議会）が中心となり民生委員・児童委員をはじめ地域の福祉関係者と連携して、さまざまな原因で生活に困っている方（生活のしづらさを抱えている方）たちに寄り添いながら、訪問・相談等の支援活動等を通じ、誰もが住み慣れた地域で、人と人がつながる中で、その人らしく自立した生活を送ることができる「ふだんの暮らし」を、地域の中でつくっていく取組みを推進

香川おもいやりネットワーク事業の仕組み



取組みのポイント

- |   |   |
|---|---|
| 1 参加する社会福祉法人施設や市町社協に相談・支援担当者を配置すること             | 6 窓口で待つのではなく、支援を必要としている人のもとに向くこと(アウトリーチ)                      |
| 2 参加社会福祉法人施設と市町社協が連携・協働して各事業に取り組むこと             | 7 既存の社会資源を活用しつつ、迅速かつ柔軟に支援を開始すること                              |
| 3 参加する社会福祉法人施設や市町社協は、この事業を第二種社会福祉事業として定款に記載すること | 8 相談・支援の過程で、必要な場合は経済的支援を行うこと(ただし、現金給付ではなく、相談・支援担当者が買い物等に同行する) |
| 4 事業の原資の多くが参加する社会福祉法人施設と社協の会費によって支えられること        | 9 まずは相談を受け止め、他機関につなぐときも問題解決まで見届けること                           |
| 5 支援の対象を限定しないこと(すべての「生活のしづらさ」を抱えた方を対象とする)       | 10 事例検討や研修等に重点を置いた相談・支援担当者の人材育成に注力すること                        |

資料：香川県社会福祉協議会 <http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/omoiyari/>

子どもや高齢者、障がい者などが集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有するほか、サービス提供の担い手ともなることで、多様な生活・福祉ニーズに幅広く対応できるワンストップ型福祉拠点（以下「拠点」という。）の活動を支援する。

（１）認定対象

社会福祉法人や特定非営利活動法人等が運営する拠点であって、全ての認定要件を満たすもの。

- ・過去１年以上にわたり、月２回以上（又は年換算で同程度）、拠点の活動実績（拠点を貸出しすることによる他団体の活動実績も含む。）があること。
- ・次のうち、少なくとも２者以上が交流できていること。
  - 子ども、高齢者（認知症の人を含む。）、障がい者
- ・拠点の活動に適した有資格者等が参画していること。
- ・認定制度の目的に合致した「活動方針」及び「当面目標」が定められていること。

（２）認定の有効期間

認定の有効期間は、認定の日から３年を経過する日の属する年度末（更新可能）

（３）認定のメリット

- ・県ホームページ等で活動状況を PR。
  - 県関係課による各種情報提供、助言等。
  - （例：県補助事業・民間助成制度等に関する情報提供、他の好事例の紹介等）

参考：徳島県「徳島県版ユニバーサルカフェ認定制度実施要綱」

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

---

(1) 地域力強化推進事業

○事業概要

- ・住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する。
- ・住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり  
地域福祉を推進するために必要な環境の整備（他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ）

○実施主体：市区町村又は都道府県（社会福祉法人やNPOなどに委託可）

○補助率：3／4

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

○事業概要

- ・相談支援包括化ネットワークの構築  
複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。
- ・相談支援包括化推進員の配置  
世帯全体の課題を的確に把握  
多職種・機関のネットワーク化推進  
相談支援包括化推進会議の開催 等
- ・相談者等に対する支援の実施

○実施主体：市区町村又は都道府県（社会福祉法人やNPOなどに委託可）

○補助率：3／4

参考：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000511206.pdf>

## 地方創生推進交付金

---

従来の「縦割り」事業のみでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から、事業の実施状況に関する客観的な指標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する。

### (1) 事業概要

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援

- ・地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ・KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ・地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

○事業のねらい

- ・自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成

### (2) 対象事業

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

(例) しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、地域商社、生涯活躍のまち、  
子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業・就業支援)

- ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策

(例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住  
地域における社会的課題の解決に取り組む起業

現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援等

### (3) 対象者

地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(5ヶ年度以内)を作成し、内閣総理大臣が認定

### (4) 交付金

国から都道府県・市町村へ交付金(1/2)

1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる。

### (5) 期待される効果

先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行。

参考：内閣府 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/r01-suisin1\\_ijyuu.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/r01-suisin1_ijyuu.pdf)

内閣府 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kekka/190322/kakugikettei\\_an.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kekka/190322/kakugikettei_an.pdf)

## 地方創生拠点整備交付金

---

未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与する。

### (1) 事業概要

- ・地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ・KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

### (2) 対象施設

#### ○主な対象施設のイメージ

- ・地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- ・地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- ・地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- ・地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

### (3) 対象者

- ・地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定

### (4) 交付金

国から都道府県・市町村へ交付金（1／2）

1／2の地方負担については、地方財政措置を講じる。

### (5) 期待される効果

地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

参考：内閣府 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20200311kyoten.pdf>

## 集落支援員

---

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

### (1) 実施主体：地方自治体

- ・集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進

### (2) 財政措置

地方自治体に対して、財政措置、情報提供等を実施

- ・支援員一人あたり 350 万円（他の業務との兼任の場合 40 万円）を上限に特別交付税措置
- ・対象経費
  - 集落支援員の設置に要する経費
  - 集落点検の実施に要する経費
  - 集落における話し合いの実施に要する経費

### (3) 取組の流れ

#### ①集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「集落支援員」を設置
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

#### ②集落支援による支援

- ・集落点検の実施
- ・集落のあり方についての話し合い

#### ③集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策を積極的に実施

デマンド交通システムなど地域交通の確保、都市から地方への移住・交流の推進、特産品を生かした地域おこし、農山漁村教育交流、高齢者見守りサービスの実施、伝統文化継承、集落の自主的活動への支援等

### (4) 集落支援員の状況（平成 30 年度）

- ・専任の「集落支援員」の設置数 1,391 人
- ・自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,497 人

参考：総務省

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/bunken\\_kaikaku/02gyosei08\\_03000070.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03000070.html)

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- (1) 実施主体：地方公共団体
- (2) 活動期間：概ね1年以上3年以下
- (3) 財政措置

地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、特別交付税措置

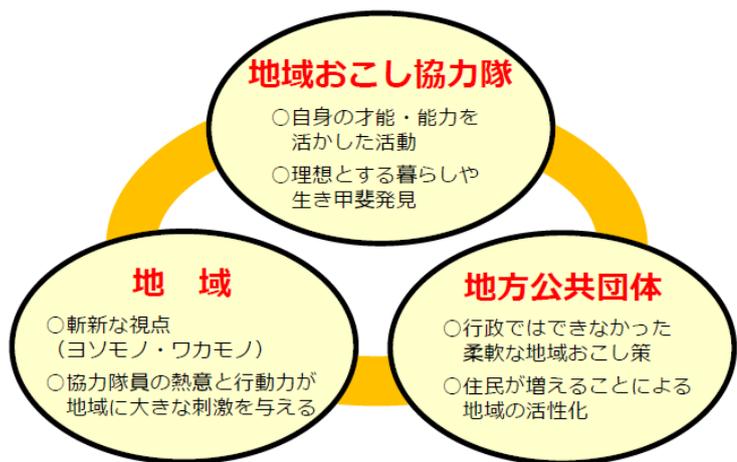
|                          |   |
|--------------------------|---|
| 地域おこし協力隊員の活動に要する経費       | 隊員1人あたり400万円上限<br>・報償費等200万円（原則）<br>・その他の経費（活動旅費、消耗品費、事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など）200万円 |
| 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費 | 最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者<br>1人あたり100万円上限                                      |
| 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費      | 1団体あたり200万円上限   |
| 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費     | 団体あたり100万円上限  |

- (4) 期待される効果

地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組

- (5) 協力隊員の状況

- ・約7割が20歳代と30歳代
- ・約4割は女性
- ・任期終了後、約6割が同じ地域に定住（H29.3末調査時点）



参考：総務省 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000610488.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000610488.pdf)

## 中山間地域等直接支払制度（農林水産省）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み

### （１）制度の対象となる地域及び農用地

地域振興立法で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地

#### ○対象地域

- ・「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」「半島振興法」「離島振興法」「沖縄振興特別措置法」「奄美群島振興開発特別措置法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」等によって指定された地域
- ・上記に準じて、都道府県知事が特に定めた基準を満たす地域

#### ○対象農用地

- ・急傾斜地（田：1/20以上、畑・草地・採草放牧地：15°以上）
- ・緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草放牧地：8°以上15°未満）
- ・小区画・不整形な田
- ・高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地 等

### （２）対象者

- ・集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- ・活動の流れ



### （３）交付金

#### ○交付単価（例）

- ・負担割合は国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

| 地目 | 区分  | 交付単価（円/10a） |
|----|-----|-------------|
| 田  | 急傾斜 | 21,000      |
|    | 緩傾斜 | 8,000       |
| 畑  | 急傾斜 | 11,500      |
|    | 緩傾斜 | 3,500       |

#### ○交付金の使途

- ・協定参加者の話し合いにより、地域の実情に応じた幅広い使途に活用できる。  
（使途は、予め協定に定めておく必要がある）

参考：農林水産省 [https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai\\_seido/s\\_about/pdf/h30\\_panf.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/pdf/h30_panf.pdf)

## おわりに

本報告書は、従来の「福祉」のとらえ方やあり方の変革を迫る問題提起をするものである。「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」など、特定の対象別分野別のタテワリの「福祉」のとらえ方や、「支援者」対「利用者」という固定的な関係でとらえる「福祉」のあり方、さらには、介護保険制度、障害者総合支援制度、生活保護制度などの特定の制度と結びつけた狭い「福祉」のとらえ方のいずれをも克服していく方向を指向している。そのような従来型の「福祉」に対置される新しい「福祉」の方向は、「ごちゃまぜ」という表現に集約される「多様性」をもつ「福祉」である。

「ごちゃまぜ」あるいは「多様性」には、いくつかの側面が含意されている。第1に、「高齢者」「障害者」「児童」などの特定の対象者によって垣根を設けるタテワリ型福祉の克服である。普通の地域や家庭には、高齢者もいれば、障害者、子どもも混在している。それらの間に仕切りを差し込み、高齢者施設、障害者施設、保育所などの別々の世界を作りあげ、別々の生活空間を押しつけることはノーマルではなく、本来多様性のある共同体を分解してしまうことになる。それをリセットして、当たり前の共生社会を再構築する方向である。

第2に、「支援者」対「利用者」という固定的な関係を見直す方向である。支援する人と支援される人という区別は、とくに「支援される」側の人の尊厳を等閑視してしまう危険性を孕んでいる。人間誰しも「強み」もあれば「弱み」ももっている。「弱み」の部分だけで見れば「支援される」側になるが、「強み」の部分に着目すれば「支援する」側になり得る。それを一面的にとらえるのではなく、両面からとらえることによって、たとえば、誰かの役に立つ可能性に着目し、それを発揮してもらうことが、その人のプライドを尊重することにつながる。

第3に、特定の「福祉」制度と結びつけた狭い福祉概念を克服し、人々の「幸せ」としてとらえ直し、「福祉」概念のウイングを広げる方向である。要介護高齢者や障害者などに適用される制度や提供されるサービスだけではなく、それらの制度に収まり切っていない課題にも光をあて、課題解決を図っていくためには、人々の幸せを実現するために「創造する福祉」、「紡ぎ出す福祉」が重要になる。それは、新たな課題に対応する「福祉」の多様性を許容するとともに、想定外の大規模な災害や新型コロナウイルスのように、より多くの人々を巻き込む課題にも総合的に取り組んでいく方向を指向している。それは、特定の人だけを対象にする「他人事」では済まされない「自分事」として「福祉」をとらえることになる。現在の財産や社会的地位が意味を失う形で、自分も不利な状況に置かれるかもしれないという局面を想定して、困窮している当事者に配慮したり対応策を講じることは、J.ロールズの正義概念にも通じる。

本研究会では、そのような方向で「福祉」のとらえ方やあり方を考えるうえでも、具体的なヒントになる取り組みを参考にさせて頂くために、四国四県に視野を広げ、生活上の条件不利地域でもある中山間地域の取り組みを事例検討させて頂いた。その結果、共生型地域拠点を中心とする地域福祉活動、地域づくりの形成・持続要因としては、以下のポイントが見出された。

第1に、少子高齢化、過疎化、地域経済の疲弊・停滞が進む下で、あるいは、災害・水害等の住民共通の困難な状況に直面するなかで、住民の間で危機感が生まれることにより、その逆境を発条として、跳ね返す力が住民の主体性を醸成するということである。

第2に、利用者としてフォーマルなサービスを画一的、集団主義的に受ける場ではなく、住民が集い、話し合い、行動し、振り返っていく活動拠点が身近な地域に設置されることにより、住民の活動が日常的に継続し、活気が生まれ、それを持続・発展させる基盤を得ることになる、という点が挙げられる。

第3に、行政や社協、NPO法人、社会福祉法人などが、地域福祉、地域づくりの方向や枠組みを定めてしまい、住民がその軌道に乗るだけの受け身の存在にさせることなく、自分たちが当事者として直面する問題として考え、行動し、修正していけるように側面していく立ち位置にある、ということである。専門職が地域の課題をすべて抱え込むのではなく、住民自身が課題と向き合いつつ、主体的に解決できるような支援をコミュニティ・ソーシャルワーカーが果たすことが重要な鍵を握っている。

第4に、移住者に対して、地域住民の中に、受け入れる姿勢と意識、行動が見られると共に、移住者側も地域の良さを受け止め、前向きな姿勢でアイデアや行動を起こし、新たなプラスのエネルギーを地域に注ぎ込む関係性があることである。同時に、移住者に対して、住居や仕事、活動などの最低限度の生活基盤を地域の側が用意することである。

第5に、集落支援員や地域おこし協力隊、地域担当職員など、住民の主体性を尊重しつつも、特定の地域や活動に対して、ピンポイントで包括的な支援をおこなえる人的支援の仕組みがあることである。

第6に、その地域ならではの固有価値（自然環境、文化的価値のある物や活動、人間関係の良さ、開発余地のある独自資源など）があり、その潜在的能力を生かし発揮させながら、地域の生活課題を解決していくような仕組みが存在することである。

第7に、高齢者・障害者・児童のタテワリで地域福祉を捉えるのではなく、あるいは、高齢者介護や障害、生活困窮問題などに視点を狭めてしまうのでもなく、住民全体の地域生活を豊かにすることとして捉え直すことにより、福祉概念のウイングを拡張することで、より多くの住民参加と理解・協力を得られやすくすることである。そして、老人ホームに入ることやデイサービス・センターに通うようなことだけを「福祉」(welfare)として捉えるのではなく、生き生きとその人らしく仕事ができること(workfare)なども含め、自己実現に向けた役割発揮(well-being)の機会づくりの視点をもつことである。

第8に、障害者等を、支援を受ける側の人々として固定的に捉えるのではなく、そのエンパワメントを通じて、地域に支えられる側から地域を支える側に転換しうる存在としての視点と支援のあり方が求められる。地域経済の衰退や担い手の不足という中山間地域の状況に対して、高齢者や障害者等がコミュニティ・ビジネスを生み出し、地域を支えると共に、彼らにとっても仕事と収入が得られる、というような、当事者と地域の間 Win-Win の関係が成立することである。

第9に、子どもや若い世代が、地域から忘れがたい報いを高齢世代等を通じて受けることによって、今度は若い世代の側から、地域のために自発的、利他的な協力をしていくことで地域に報い返す「世代を越えた互酬性」(R.パットナムの地域再生概念の要素)があることが、地域づくりの次世代継承という意味でも、地域の持続性を担保することになる。

そして、10番目に、住民個々人の自立支援を図りつつも、地域の自立を図っていくためには、個々人のための所得確保だけではなく、地域のための住民個々人による寄附や活動資金の拠出なども含めて、住民が自分たちで地域のために資金を確保し循環させていくようなコミュニティ・ビジネスの形成である。

四国の各地域の視察を通じて、地域住民が個人や地域の強みや固有価値を生かしつつ、弱みや課題を補い合い、克服していけるような好循環の仕組みづくりを進めていくことで、子どもや若い世代がその成果を享受するとともに、そのプロセスを学び取り、個人の成長・発達と地域の持続・発展を重ね合わせる形で報い返すような関係性を生み出せるかどうか、今後の地域福祉、地域づくりの持続性を左右する試金石であることがうかがえた。そのためにも、現世代が次世代に向かって、心を動かせるバトンタッチができるかどうか、地域の持続性を左右する重要な要素の1つになり得る。

本報告書が、四国各県、各地域などで、様々な困難や課題に直面しながらも、「住んで良かった、住み続けたい、住んでみたい」地域づくりに向けて、住民主体の活動を前向きに展開されようとしている関係各位の参考になれば幸いである。

本報告書の作成は、四国四県からご参加頂いた委員の皆様による活発なご議論や視察先のご提案・ご紹介を頂いたことはもとより、調査アレンジメント、現地視察、報告書案の作成に至るまでご尽力頂いた三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングのスタッフの皆様、さらには、研究会運営アレンジメント、同行現地視察、研究会でのご助言などご協力頂いた四国厚生支局の皆様、そして、現地視察に快く応じて下さり、詳しく丁寧に活動内容をご教示下さった対象地域の皆様のおかげであり、それら多くの関係者のご協力の賜物である。この場を借りて、謹んで心よりお礼申し上げます次第である。

調査研究委員会委員長  
田中きよむ



令和元年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業  
中山間地域における複合的な地域共生社会に向けた調査研究事業

報 告 書

---

令和2（2020）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

電話：03-6733-1024